



Title	曹丕年譜ノート
Author(s)	成瀬, 哲生
Citation	北海道大學文學部紀要, 31(1), 69-141
Issue Date	1982-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33464
Type	departmental bulletin paper
File Information	31-51_PR69-141.pdf



曹丕年譜ノ一ト

成瀬哲生

△目次△

はじめに

年譜ノ一ト

I 序章

II 建安九年（二〇四）—建安二十五年（二二〇）

III 終章

おわりに

はじめに

曹丕、字は子桓。亂世の姦雄と評された曹操の世子である。建安二十五年（二二〇）春正月、「天下尙ほ未だ安定せず」のことを遺令の中に残して、曹操が崩じた後、もはや傀儡にすぎなかった漢の獻帝の禪讓を受けて、皇帝と

なった。即ち三國鼎立時代の魏の文帝である。

父の曹操は、戦亂と飢饉の二重苦にしばしば人相食む極限状態にまで陥った後漢末社會にあつて、對立勢力を次々と擊破し、華北に、豪族層を基盤とする政權をうちたてた。『三國志』を撰した陳壽は、曹操のもたらした軍事的政治的所産を總括して、「そもそも非常の人、超世の傑といふべし」とまで、高く評價している。しかし、軍事や政治の方面のみに彼の能力が發揮されたわけではない。詩文の實作者としても、今日では、より注意が向けられている。⁽¹⁾

曹操は武人ではあつたが、武のみの人ではなかつた。曹丕も、父曹操にふれていう。「上（曹操）、雅に詩書文籍を好み、軍旅に在りと雖も、手は卷を釋たず」⁽²⁾。そしてこの曹操の文學を好む姿勢は、その權力とも相まって、陳琳・王粲・徐幹・阮瑀・應瑒・劉楨といった文人を周圍に置くことになり、文學史の上で、建安の文學といわれる時代が創出される、ひとつの大きな契機ともなったのである。建安文學の背景には、大狀況として當時の歴史的社會があるにせよ、何よりも直接的な要因となつたのは、曹操という特異な權力者の存在であろう。

また、この時代の文學を誰よりも代表するのは、他ならぬ曹丕の同母弟曹植である。事實、父も兄もそして他の文人たちも、曹植ほどには、後世の批評の對象にはなっていない。批評の對象とされた場合も、おおむね曹植に一步ゆずるとされる。なかでも量的にもある程度作品を残すのは、曹丕と曹植であり、後半生の境遇にはなはだしく落差を生じた兄弟という關係からも、二人はよく比較される。二人の資質をふまえて、曹丕が不當に低く評價されているという反論や、曹丕を曹植より高く評價する論もないではないが、ごく少數の意見である。⁽³⁾

建安の文學における、權力者曹操と詩人曹植の占める役割が、その意味合いを異にするとはいへ、無視しえない重要性をもつことは明らかである。

とすれば、ここで曹丕を取り上げる理由を説明しておく必要があるであらう。われわれが今日讀むことのできる當時の作品がどのような時と場で制作されたのか、その制作事情を検討していくと、曹丕との關係をもつものが最も多い。もちろん、その背景には、時の權力者である曹操の存在があり、曹丕が世子という立場にあったからである。曹植は曹丕の五歳年少であり、兄に代って中心になる機會は必然的に少なかった。また、曹操は、文學作品をやりとりするには餘りにも多忙であつたと思われる。いわば、曹操が用意した文學的環境の中心人物になる、格好の立場にあつたのが、曹丕であつた。そして中心人物になるだけの文學的才能も十分にそなえていたのである。建安の文學のひとつひとつの作品が、どのような時と場で制作されたのか、實際上の中心人物である曹丕の傳記的事實を、諸文獻から再構成することによって、かなり明らかにされるところである。これが曹丕を取り上げる第一點である。第二點は、一般的に曹植より低く評價される曹丕ではあるが、やはりすぐれた實作者であつた。たとえば、詩人としての曹丕は、詩句の表現に散文的な連續性や、民歌的な通俗性を残していて、詩形式と言語との格闘に乏しいように感じられるが、それだけにごくありふれた人間の悲哀を流麗に形象化し、沒主體の共感の世界をつくりあげる⁽⁴⁾。これは、詩表に個人の主體性を持ち込んだ曹植とは、異質の世界であるだけに、その意味を問われてしかるべきだと思われる。なぜこのような違いを生じたのか、文學もまた人間の所産である以上、曹丕の傳記的事實を發掘しておくことは、缺かすことのできない作業であると思われる。

しかし、小稿では、第一點を重視し、曹丕の傳記的事實の内、繫年可能な事實のみを考証の對象とした。傳記の骨子を明らかにしておくことが、先決と考えたからである。そのもとづく所は、できうるかぎり明示したが、やむをえず、諸文獻から總合的に判斷を下した場合もある。ただその場合も、單なる臆測としてでなく、必ず根據と論理をそ

えるようつとめた。また曹操の死をもってこの年譜ノートを終えたのは、建安の文學における曹丕の中心人物としての役割もこの時期をもって終ったと判断されるからである。

年譜ノート

I 序 章

中平六年（一八九）は、外では光和七年（一八四）に蜂起した黄巾の亂、内では宦官・外戚・官僚入り亂れての暗闘という後漢帝國の自壊過程が、一方で新しい時代の胎動をはらみはじめた時でもある。八月の何進の宦官誅滅計畫の失敗から、計畫の一翼を担っていた董卓軍の洛陽進駐、そして董卓の生臭く拙速的であった權力掌握までの數ヶ月は、後漢帝國を實質的に分裂せしめ、中央集權的專制政體を完全に打ち碎いた。洛陽における軍勢力を一手に握った董卓に危険を感じた袁紹を筆頭とする關東の諸將は、洛陽を脱出して、それぞれの本據地に向かった。この時、典軍校尉であった曹操も、洛陽から東へ逃れ、十二月に陳留郡己吾縣（河南省寧陵の西南）で舉兵している。

時に曹操は、三十五歳（數え年、以下同じ）。以後、六十六歳の生涯を閉じるまでの三十數年間を戦役で明け暮れる。曹丕は三歳。曹操はまだ生まれていない。二人の母となる卞氏は三十歳であった。

卞氏は、もともと儒家、つまり歌妓である。盧弼氏によれば、後世のごとき淫業賤流ではないとのことであるが、かといって上層の出身ともいえないであろう。光和二年（一七九）、二十歳のとき、曹操の側室となった。曹操の側室となつてから八年後、中平四年（一八七）冬、曹操の郷里である沛國の譙縣（安徽省亳縣）で、曹丕を生んでい

る。ちなみに卞氏が正夫人となったのは建安初のことである。

曹操が洛陽を脱出して間もなく、曹操死すの未確認情報⁹が流れた。曹操と卞氏は、別々に洛陽を脱出する豫定であったらしく、卞氏はまだ洛陽を離れていなかった。この時、卞氏は、曹操の安否が確認されるまで、あえて洛陽にとどまっていた、と陳壽は記録している。

「後隨太祖（曹操）至洛。及董卓爲亂、太祖微服東出避難。袁術傳太祖凶問、時太祖左右至洛者皆欲歸、后（卞氏）止之曰、曹君吉凶未可知、今日還家、明日若在、何面目復相見也。正使禍至、共死何苦。遂從后言。」（『三國志』后妃傳）

病氣と稱して郷里の誰に歸っていた曹操が典軍校尉に任ぜられたのは、前年の中平五年（一八八）八月である。¹⁰曹操が洛陽に赴任し、卞氏が隨行したのは、董卓の亂の起きるほぼ一年前ということになる。曹丕は二歳になってはいるが、中平四年（一八七）冬の生まれであるから、わずか十ヶ月前後のことである。

父と母が洛陽に滞在していた一年間、曹丕がどこにいたのか。手がかりは、次の記録である。

「初、太祖父嵩、去官後還譙、董卓之亂、避難瑯邪、爲陶謙所害。」（『三國志』武帝紀）

また、

「及子操起兵、不肯相隨、及與少子疾避亂瑯邪、爲徐州刺史陶謙所殺。」（『後漢書』宦者列傳）

曹操が典軍校尉とし洛陽に赴任していた間、郷里の誰には、父の、曹丕からいえば祖父の、曹嵩が殘留していたことがわかる。曹嵩は、安帝・順帝・桓帝の間の宦官曹騰の養子である。出自は不明だが、一説に、曹氏と同縣の夏侯氏の出であるという。¹⁰ 中平四年（一八七）十一月に、買官によって、大司農から太尉となっている。太尉であった

のは、中平五年（一八八）四月までである。^⑪つまり曹丕が譙で生まれた頃、祖父の曹嵩は洛陽にあった。「去官」の官とは太尉のことであるから、曹嵩が洛陽から譙に歸るのと入れかわるように、曹操が洛陽に赴任したことが知られる。そして董卓の亂が起きると、曹操は舉兵し、曹嵩は瑯邪へ避難している。われわれは、この頃の曹嵩・曹操父子が、それぞれ別の軌跡を描いていることを見て取ることができる。とすれば、母の卞氏が曹操に隨行して洛陽に至ったとき、十ヶ月ばかりの曹丕が、その腕の中に抱かれていたことは、ほぼまちがいないだろう。

卞氏の一行が、曹操に遅れて、どのように洛陽を脱出したのか、われわれは、知ることができない。當時、人質殺害は、常套の手段であるが、^⑫そのような目にあわなかったことだけは確かである。曹操が十二月に舉兵するまでの、事態がまだ流動的で混亂している間に、曹操の安全と所在が確認され、洛陽を脱出したものと思われる。

○

曹操が華北に霸權を擴大し、確立するまで、その政治的經濟的軍事的根據地をどこに置いたかに着目するとき、三段階の變遷があったと考えることができる。そしてこの變遷は、ただライバルを打ち斃すことによって、偶然になされたのではなく、曹操の戰略理論が、おのずから求めたものの實現であり結果であった。

「初、（袁）紹與公（曹操）共起兵、紹問公曰、若事不輯、則方面何所可據。公曰、足下意以爲何如。紹曰、吾南據河、北阻燕代、兼戎狄之衆、南向以爭天下、庶可以濟乎。公曰、吾任天下之智力、以道御之、無所不可。」（『三國志』武帝紀）

裴松之注引『傳子』によれば、曹操は、さらに次のようにいつている。

「湯武之王、豈同土哉。若以險固爲資、則不能應機而變化也。」

曹操の根據地とは、保守すべきものであるにせよ、戰略上、必要とあらば、移すべきものであった。まして要害の地であることなどに拘泥して固定化してしまうことは、變化する全體の狀態から自ら脫落し、敗者への道を歩むことではなかった。曹操が、華北における支配地域の擴大とともに、根據地を移したのは、單に軍事のみならず、政治的經濟的に、最も有利な統治體制をめざしたからである。そのためには、多くの人材が必要であった、「吾、天下の智力に任せ、道を以て之を御す」というのは、政治的理念ではなく、現實政治を實行する上で不可缺であったのである。曹操の、このような廣くかつ現實的な戰略の中で、世子である曹丕も、やはり活用すべき人材にちがいはなかったと思われる。

曹丕の傳記は、『三國志』卷二の「文帝紀」に詳しいが、曹操死後に重點が置かれている。とりあえず小稿で意圖している開の、曹丕の傳記的事實の再構成のためには、曹丕に賦與されていたにちがいない、廣い意味での戰略的役割に配慮するならば、曹操政權成立の過程を概觀しておくことが必要であろう。

前述したように、曹操政權が確立されていく過程は、根據地に着目すると、三つの段階に分けて考えることができる。具體的には次の三段階である。

第一段階は、中平六年（一八九）十二月、陳留郡己吾縣で舉兵してから、初平二年（一九一）、東郡太守となり、東武陽（山東省聊城の西）を治とし、兗州平定のきっかけをつくり、翌初平三年（一九二）、兗州の牧となつて、創業の地ともいふべき鄆城（河南省濮縣の東）を根據地として確保した時期である。興平二年（一九五）十二月、鄆城

を根據地として、兗州全域を平定する。

第二段階は、兗州を平定した曹操が、南進して汝南郡・潁川郡の黃巾を下し、建安元年（一九六）八月、許（河南省許昌）に獻帝を迎えて新たな都とし、周邊に屯田をひらき、根據地とした時期である。

第三段階が、鄴（河北省臨漳の西）を根據地として、ほぼ後の魏の領域に相當する地域を攻略した時期である。建安五年（二〇〇）十月、華北での雌雄を決した官渡（河南省中牟の東北）の戦いで、袁紹を大敗せしめ、建安九年（二〇四）八月、袁氏の本據というべき鄴を陥れると、曹操は、根據地を許から鄴へ移した。續いて袁氏が支配していた冀州を支配下におさめ、冀州の牧となった。以後、曹操の地位は、名實ともに増大する。建安十三年（二〇八）には丞相となり、建安十八年（二一三）には魏公となり、建安二十一年（三一六）には魏王となる。そして建安二十五年（二二〇）正月、劉備を遠征して成果をあげぬまま、漢中からの歸途、曹操は洛陽で崩ずる。

○

曹操が華北に覇者となるまでを、その根據地に留意して略述したが、第一段階の期間、中平六年（一八九）から興平二年（一九五）、曹丕三歳から九歳、そして第二段階の期間、建安元年（一九六）から建安八年（二〇三）、曹丕十歳から十七歳、われわれは、この二つの時期における曹丕に關して、ごくわずかの事實を知ることができる。多

「余（曹丕）時年五歳、上（曹操）以世方擾亂、教余學射、六歳而知射、又教余騎馬、八歳而能騎射。以時之多

故、每征、余常從。」(『三國志』文帝紀・裴松之注引『典論』自敘)

五歳というのは、初平二年(一九一)である。六歳は、初平三年(一九二)、ちなみにこの年曹植が生まれている。八歳は、興平元年(一九四)。これらの年齢は、記憶にもとづくおよそのものだがとしても、鄆城を根據地として確保する前後、第一段階の時期に相當している。「時の多故を以て、征するごとに、余常に従ふ」というのも、曹操の基礎が、この初期の段階にあって、必ずしも安定してはいなかったことが、まず考えられる。ただ曹操の遠征ごとに曹丕が常に従ったかどうか、やや疑問が残る。ある程度の、回想につきものの、誇張が含まれているのでなからうか。

興平元年の春、曹操は、第一次の陶謙討伐から鄆城に歸還し、夏に再び徐州に向けて陶謙討伐の軍を起した。第二次の陶謙討伐から、曹操が鄆城に歸還したのは、秋九月である。この間、荀彧と程昱を鄆城保守の任務にあてている。しかし、この虚を衝いて、呂布を兗州の牧として迎え入れるという、張邈・陳宮の謀叛がおき、兗州の郡縣が、鄆城と范(河南省范縣の東南)・東阿(山東省陽穀の東北)を除いて、皆呼應する大叛亂に發展した。呂布は鄆城を攻めたが下すことができず、曹操が急速軍を引き返してくると、西へ移動して濮陽(河南省濮陽の南)に陣どった。對峙すること百餘日、兩軍糧食が盡き、各々軍を引き上げ、あやうく兗州全域を失いかねなかった危機が回避された。

ところで、第二次陶謙討伐の際、曹操は、家族を從軍させず、鄆城に残している。

「太祖征陶謙、留(夏侯)惇守濮陽。張邈叛迎呂布、太祖家在鄆城、惇輕軍往赴、適與布會、交戰。布退還、遂入濮陽、襲得惇軍輜重。」(『三國志』夏侯惇傳)

夏侯惇は、濮陽を留守りゆうしゅしていて鄆城に残っていた曹操の家族の救出に赴き、鄆城から西へ軍を移動してきた呂布と

偶然にぶつかって交戦し、呂布は、輜重部隊しかない濮陽を侵入占領して、引き返してくる曹操と對峙すべく陣をひいたのである。

騎射することができたという、曹丕が八歳の時の出来事であるが、家族の一員として年端もいかぬ子供も従軍することは、むしろ軍中にあることこそ安全といえるので、よくあることである。しかし、家族を根據地に殘して、子供だけ従軍させるということは、考えにくい。

また、第一次陶謙討伐の際も、曹操が家族を従軍させていなかったことが知られる。

「太祖之征陶謙、敕家曰、我若不還、往依孟卓。後還、見邈、垂泣相對。其親如此。」（『三國志』呂布傳）

孟卓は、張邈の字。第二次陶謙討伐中に叛亂を企てたこと、すでにのべた。しかし、それまで、曹操に萬一のことがあるれば、家族が頼るべき人間として信任されていた。「我もし還らずんば、往きて孟卓に依れ」と家族に命じているのだから、家族が従軍しなかったことは明らかである。第一次陶謙討伐は、初平四年（一九二）秋のことである。曹丕は、七歳。ますます家族と別に従軍したとは考えにくい。

「征するごと余常に従ふ」ということには、誇張が含まれている可能性が十分にあるのだが、従軍しなかった場合も、決して戦亂の渦の外にあったわけではない。その意味で、曹丕が幼年期を概括して「中平の季に生まれ、戎旅の間に長つ」（『典論』自敘）といっているのは、いつわらざる述懐であると思われる。しかし、第一段階の曹丕について、ともかくもわれわれが手にし得る材料は、この程度であり、極めて限られたものである。

第二段階に入ると、二例ながらも、史實と結びつく、曹丕個人の行動について知ることができる。

「建安初、上南征荊州、至宛、張繡降。旬日反、亡兄孝廉子修、從兄安民遇害。時余年十歲、乘馬得脫。」（『典論』

自敘

文中、建安初といい、年十歳とあるが、正確には、建安二年、年十一歳のことである。子修は、異母兄曹昂の字。曹丕の唯一の兄である。弱冠にして孝廉に擧げられている。少くとも十歳前後、曹丕より年長であつたようだ。

「(建安)二年春正月、公到宛。張繡降、旣而悔之、復反。公與戰、軍敗、爲流矢所中、長子昂、弟子安民遇害。」

〔『三國志』武帝紀〕

許(河南省許昌)から宛(河南省南陽)まで、直線距離で、一六〇余キロメートルある。あるいは、曹丕の建安初・年十歳という記憶も、誤りというよりも、この遠征軍が、建安元年の内に、許を出發していた可能性も、距離的時間的にありうるので、遠征が開始された時點の年號と年齢をいつたのかもしれない。

曹昂が戰死するに至つた事情は、次の如くである。

「昂不能騎、進馬于公、公故免、而昂遇害。」

これは、曹昂の戰死に關して、裴松之が引く郭頒の『世語』の全文である。譯例を示そう。

「曹昂は馬に乘れない。自分の馬を太祖に譲つた。ために太祖は免れたが、昂は殺された。」⁽¹⁴⁾

「曹昂は馬に乗ることができなくなり、公に馬を提供した。公はおかげでのがれたが、曹昂は命を落した。」⁽¹⁵⁾

わざわざ譯例を示したのは、「昂不能騎」の解釋次第によつて、曹丕の「乘馬得脱」のニュアンスが異なる響きをもってくるからである。

もともと馬に乗る力量に缺けていたのか、それとも負傷等によつて馬に乗れなくなつたのか。後者の譯は、負傷等の文脈を想定してなされているように思われる。しかし、裴松之の引き方が適切、いいかえれば、そもそも負傷等の

記述が『世語』の原文になく、裴松之は文脈を切斷していないとも考えられる。原則的には、負傷等の文脈をわざわざ想定するより、裴松之が引く範囲でまず考えるべきであろう。とすれば、馬に乗る能力に缺けていたことが、曹昂の生死を左右したのであり、曹丕の「乘馬得脱」も、亡兄曹昂を意識した自慢の語と解釋できる。

建安四年（一九九）から、曹操と袁紹の對立が激化してくる。曹操は、秋八月に黎陽（河南省濬縣の東北）に軍を進めたのを皮切りに、對袁紹作戰の豫備的軍事行動を展開する。建安五年（二〇〇）八月には、曹操と袁紹の兩軍が官渡に對峙し、十月、曹操は、この天下分けめの戰に大勝する。¹⁶

この官渡の戰いに、十四歳の曹丕も從軍している。曹操の命にちがいないが、軍をねぎらう割役を果たしたこともあったらしい。そして官渡城の庭に柳を植えている。これらのことは、曹丕の「柳賦」と王粲の「柳賦」からうかがえることである。兩賦については、建安二十年の項に後述する。

曹操が許を根據地としていた第二段階の時期、曹丕の動勢に關して知られるのは、以上の二例である。

○

Ⅱ 建安九年（二〇四）——建安二十五年（二二〇）

曹操が鄴を根據地とした第三段階の時期になると、曹丕の傳記的事實やその文學活動についても、かなり知ることができる。以下各年ごと年譜的に記述する。

建安九年（二〇四）十八歳

官渡で敗れた袁紹は、建安七年（二〇二）五月に病没する。少子の袁尙がその後を繼いだ。袁紹には、三人の息子がいた。長子の袁譚、中子の袁熙、少子の袁尙である。長子であることは、それだけで後繼者として有利な立場である。⁽¹⁸⁾しかし、後繼者となったのは、少子の袁尙であり、袁譚の不滿は内攻し、ついには兩者の全面的對決に發展する。この後繼者争いは、後の曹丕と曹植の關係に類似する。『典論』は、曹丕が太子に立てられて、後繼者争いに落着がいつてからの著作である（注51参照）が、やはり他人事とは思えない關心があったのか、袁氏の後繼者争いに言及している。

「譚長而惠、尙少而美。紹妻劉氏愛尙、數稱其才、紹亦奇其貌、欲以爲後、未顯而紹死。」（『典論』姦讒⁽¹⁹⁾）

袁紹は、少子の袁尙を後繼者にする心積りでいて、それを公言する前に死んだ。しかし、その意志は、公言しないまでも、すでに現わされてはいた。冀州・青州・幽州・并州の四州を支配下に置いていた袁紹は、長子の袁譚を青州の牧に、中子の袁熙を幽州の牧に、そして甥の高幹を并州の牧として外に出し、袁尙を鄴にとどめている。袁尙の側近たちが、袁紹の素志をたてに、袁譚を差し措いて、袁尙を擁立する條件に不足はなかったのである。とはいえ、おさまらなかつたのは袁譚である。相争う内紛状態に陥り、袁氏の勢力は急激に衰退していく。

建安八年（二〇三）八月、袁尙に敗れた袁譚は、曹操に降る。建安九年（二〇四）二月、袁尙は、蘇由・審配に鄴を守らせ、再び平原（山東省平原の南）の袁譚を攻めた。この隙に曹操は軍を進め、袁氏の勢力を各箇撃破し、次第に鄴を孤立化させ、五月には鄴の周圍に濠を掘り、漳水を決潰させて水をそそぎ、鄴を完全包圍する。七月、軍を引き返してきた袁尙は、鄴を救出しようとして、逆襲され、中山（河北省定縣）へ敗走し、そこでさらに、袁譚の攻撃

を受けて、中山から袁熙をたよって故安（河北省易縣の東南）へと逃げる。曹操に包圍された鄴は、五月から八月にかけて、城中餓死するものの半ばを過ぐという惨状の中で、内應も出て、ついに陥落する。

鄴城陥落直後の様子を、曹丕は次のように述べている。

「上定冀州屯鄴、舍紹之第。余親涉其庭、登其堂、遊其閣、寢其房。棟宇未墮、階除自若。忽然而他姓處之。」（『典論』内誠）⁽²⁰⁾

他姓とは、いまでもなく、鄴の新たな主人である曹氏、つまり自分たちである。しかし、曹丕は、散歩がてらに見て廻っただけではなかった。

史書によれば、甄氏に出遇ったのは、この時であり、いわば勝者の略奪に近い形で妻としている。甄氏は、袁紹の中子袁熙の妻である。

「熙出在幽州、后（甄氏）留侍姑。及鄴城破、紹妻及后共坐皇堂上。文帝（曹丕）入紹舍、見紹妻及后、后怖、以頭伏姑膝上、紹妻兩手自搏。文帝謂曰、劉夫人云何如此、令新婦舉頭。姑乃捧后令仰、文帝就視、見其顏色非凡、稱歎之。太祖聞其意、遂爲迎取。」（『三國志』后妃傳・裴松之注引『魏略』）

「太祖下鄴、文帝先入袁尚府、有婦人被髮垢面、垂涕立紹妻劉後、文帝問之、劉答、是熙妻、顧寧髮髻、以巾拭面、姿貌絕倫。既過、劉謂后不憂死矣。遂見納、有寵。」（『三國志』后妃傳・裴松之注引『世語』）

共にやや小説的虚構が感じられないではないが、曹丕が他氏の妻を妻としたことは、まぎれもない。時に、甄氏は二十三歳、曹丕の五歳年長である。⁽²¹⁾

他氏の妻を妻妾にする事例は、同時代にあっては、ひとつの氣風であったとまではいえなくとも、全く稀有な行爲

ともいえない。劉備は劉瑯の妻吳氏を納れて后としているし、孫權は陸尚の妻徐氏を納れて妃としている。とりわけ曹操は張濟の妻・何進の子の妻尹氏・秦宜祿の妻杜氏を納れたことが知られている。²²

九月、曹操は兗州の牧から冀州の牧となった。

曹操が鄴を包圍していた間、袁譚は、冀州の東北地帯を略取し、中山に敗走してきた袁尙を攻めた。これらの軍事行動を違約行爲として、實際は袁氏の殘存勢力一掃のため、曹操は軍を動かし、十二月には平原に入っている。

建安十年（二〇五）十九歳

春正月、平原を放棄して南皮（河北省南皮）に據る袁譚を破り、妻子諸共殺害する。ここに冀州は平定され、華北における曹操の力はゆるぎないものとなる。同月、袁熙・袁尙は、部下の反亂にあつて、袁氏と友好關係にあつた三郡（遼西・遼東・右北平）の北方異民族烏丸のもとへ逃げ込んでいる。

秋八月、幽州刺史・涿郡太守を殺した故安の趙犢らを征して、これを斬り、さらに三郡烏丸の攻撃にさらされていた犢平（河北省密雲の東北）を救つて、冬十月、曹操は鄴に歸還している。

鄴陷落後の二つの遠征に、曹丕が従軍したのかどうか、全くわからない。ただこの年の暮春に鄴の西郊で狩獵に興じていたことが知られているのみである。

「建安十年、始定冀州、藏貊貢良弓、燕代獻名馬。時歲之暮春、勾芒司節、和風扇物、弓燥手柔、草淺獸肥、與族兄子丹獵于鄴西、終日手獲驪鹿九、雉兔三十。」（『典論』自敘）

子丹は、曹眞の字。早く父を喪い、曹操の家族の中で育った。曹丕が、黃初七年（二二六）五月、死の床についた

とき、後事を託した三人の内の一人でもある。曹丕とはつねに親しい關係にあったようである。

建安十一年（二〇六）二十歳

鄴が陥落すると、高幹も降り、袁紹によって任ぜられていた并州の牧をそのまま追認されていたが、曹操の烏丸討伐を知ると叛旗をひるがえし、冀州と并州を結ぶ要所壺關（山西省長治の東南）を守った。前年の建安十年冬十月、曹操が烏丸討伐から二箇月餘りで、長驅歸還したのも、高幹の叛亂への備えであつたろう。樂進・李典を先發させたが、壺關は落ちなかった。

正月、高幹を親征し、三月に、并州は平定される。高幹は、平陽（山西省臨汾の南）の南匈奴に援助を求めて拒否され、荊州の劉表をたよって南へと逃げたが、途中殺された。

この并州平定の間、曹丕は鄴に留まっていた。

「太祖征并州、留（崔）琰傳文帝（曹丕）於鄴。世子（曹丕）仍出田獵、變易服乘、志在驅逐。琰書諫曰……。」
（『三國志』崔琰傳）

狩獵に耽って諫められるということは、後年にも見うけられる。狩獵好きは終生のものであつたようだ。

秋八月、曹操は東征して淳于（山東省安丘の東北）に至っている。樂進・李典を派遣して、袁譚に服していた海賊管承を破った。曹丕が東征に従軍したか否か不明である。

この年の二つの遠征は、冀州の東西の不安定要因を除去した。おそらく本格的な北方の烏丸攻略への布石であつたにちがいない。

ところで、のちに曹丕の後を繼いで即位する曹叡（明帝）は、この建安十一年、もしくは前年の建安十年の生れである。母は、かの甄氏である。

祖父の曹操は、この初孫を可愛がったらしい。

「生而太祖愛之、常令在左右。」（『三國志』明帝紀）

祖父故の甘さか、非凡なものも認めていた。

「帝（曹叡）生數歲而有岐嶷之姿、武皇帝（曹操）異之曰、我基於爾三世矣。每朝宴會同、與侍中近臣並列帷幄。」（『三國志』明帝紀・裴松之注引『魏書』）

亂世の姦雄も、初孫に接するとき、ごく世間並みのじじばば的笑顔を浮かべて、ともするとある種の緊張關係を生じる父と子の關係から解放された、愛情をそいでいるように思われる。

しかし、曹叡の生年が建安十一年であれば、曹丕との父子關係に穿鑿すべき問題は出てこないが、建安十年生れであるとすると、甄氏の前夫袁熙の子である可能性もないとはいいきれなくなる。つまり、建安九年八月、鄴城が陥落し、曹丕が甄氏を娶った時点で、すでに甄氏は曹叡を體內に宿していたかも知れないのである。

曹叡の生年を決定するには、陳壽の二つの記事が手がかりになりうるだけである。

ひとつは、

「年十五、封武德侯。」（『三國志』明帝紀）

いまひとつは、

「（景初三年正月丁亥）即日、帝崩于嘉福殿、時年三十六。」（『三國志』明帝紀）

である。

陳壽の生卒年に關する、すべての記録が、正確であるとはかぎらないにしても、曹叡の場合、曹丕の文學を考察する上でも、何らかの結論を出しておく必要があるであらう。

一體、「時年三十六」を、單純に逆算すると、その死が景初三年（二三九）春正月丁亥（一日）であるから、建安九年（二〇四）生れとなってしまう。曹丕と甄氏が出遇ったのは建安九年八月である。八月に出遇って、その年に生まれたとすれば、明らかに曹丕の子ではない。袁氏を滅ぼした曹操が、明らかに袁氏の血脈を傳える子を、「我が基_{もと}、爾に於て三世なり矣」とまでいって可愛がることは、まずあり得ない相談である。

つとに裴松之が疑問を呈している。

「魏武以建安九年八月定鄴、文帝始納甄后、明帝應以十年生、計至此年正月、整三十四年目。時改朔、以故年十二月爲今年正月、可彊名三十五年、不得三十六。」（『三國志』明帝紀・裴松之注）

さきほど、單純に逆算すれば、と斷つたのも、この三十六という數字に改朔の問題もからむからである。

景初元年（二三七）三月に改朔が實施され、三月を四月とした。これが景初曆である。景初三年、明帝（曹叡）の死後、もとにもどした。このため景初元年に三月はなく、景初三年には十二月が二度ある。だから景初三年正月丁亥（一日）というのは、漢代のものをそのまま使用してきた、それまでの太和曆でいえば、まだ前年の十二月一日ということになる。裴松之が建安十年から起算して「整三十四」というのは、これにもとづく。そして、改朔という形式によって、一歳上乘せして三十五ということもいっていいないこともない、としているわけである。

裴松之の議論には、曹丕と曹叡の父子關係を、無條件に前提としていることが見てとれる。その一方で、陳壽の三

十六という數字にできるだけ近づけようという、原文に拘泥する姿勢も見えてとれる。この二つの狭間にあったればこそ、「魏武以建安九年八月定鄴、文帝始納甄后、明帝應以十年生」という、論理的に見えておよそ非論理的な、裴松之の曹叡建安十年生説になったのである。曹丕と曹叡の父子關係が成り立つ最上限が建安十年である。當然建安十一年でも十二年でも、その關係は成り立つ。にもかかわらず、裴松之が建安十年生説を撰擇したのは、三十六を否定しつつ、三十六に近い數字を求めたからにすぎない。この場合、近いということには、いかなる論理的意味も無い。

三十六という數字は、曹丕と曹叡の父子關係を、疑う餘地も無く否定する。これは、曹操の曹叡に對する祖父的な愛情と著しく矛盾する。とすれば、裴松之がいうように生年は建安十年のはずであるとまではいえなくとも、曹丕と曹叡の父子關係が認知可能な上限の建安十年以降であることは動かしがたいと思われる。

残る手がかりは、「年十五、封武德侯」である。曹叡が武德侯に封ぜられた年月がわかれば、生年を求めることができる。

「(延康元年)五月戊寅(三日)、天子命王(曹丕)追尊皇祖太尉(曹嵩)曰太王、夫人丁氏曰太王后、封王子叡爲武德侯。是月、馮翊山賊鄭甘王照率衆降、皆封列侯。」(『三國志』文帝紀)

建安二十五年(二二〇)を延康元年と改元したのは、『後漢書』獻帝紀によれば、三月である。「年十五」から逆算すると、曹叡の生年は建安十一年(二〇六)となる。享年は、太和曆を適用すれば、三十三歳。景初曆ならば、三十四歳。

われわれが手がかりにし得る二つの數字に、曹操の祖父的愛情を考量に入れると、曹叡の生年は建安十一年に決定できそうであるが、盧弼氏が異説を立てている。

「按、文紀黃初元年以前、多追述往事、不盡爲延康元年之事。魏明封武德侯、當在延康以前。按、常林傳注引魏略云、吉茂轉爲武德侯庶子。(建安)二十三年、坐其宗人吉本等起事被收。會鍾相國證茂本服第已絕、故得不坐。是吉茂之爲武德侯庶子爲建安二十三年事。魏明之封武德侯亦當在此時。若此事與志文年十五封侯相合、則景初三年年三十六亦不誤矣。竊謂、承祚(陳壽字)此文、實爲曲筆。讀史者、逆推年月、證以甄夫人之賜死魏明之久不得立爲嗣、則元仲(曹叡字)究爲誰氏之子可不言而喻矣。」(『三國志集解』卷三・明紀・景初三年)

裴松之によれば、魚豢の『魏略』には、清介傳なる卷があり、その一人が吉茂であった。確かに裴松之が引く『魏略』の吉茂傳を見るかぎり、吉茂が武德侯庶子となつたのは、建安二十三年(二二八)、もしくはそれ以前の事を敘述するが如くである、そして武德侯に封ぜられたのは曹叡ただ一人である。『魏略』の吉茂傳に據る盧弼氏の説は、「十五」「三十六」という數字の矛盾を解消する點で、合理的といえる。しかし、先に引用した、曹叡が武德侯に封ぜられた延康元年の記事が往事を追述していると、いかにして斷定できるのであるか。「五月戊寅」と「是月」という二つの、動かしがたい年月の表記の間に、曹叡が武德侯に封ぜられた事實が記されているのである。そして何より弱點と思われるのは、盧弼氏の説が正しいとすれば、曹叡の生年が建安九年となり、たとえ十二月生れとしても、八月から四五ヶ月目で、生まれたことになる。曹丕の子として認知される可能性はほとんどゼロである。八月の時点で甄氏は妊娠四五ヶ月。十八歳の曹丕が寵愛する對象たり得るだろうか。とりわけ曹操の愛情のそそぎ方は、疑惑の餘地なく孫と認めているからこそである。冷徹に現實を計算し盡す能力にたけていた曹操が、まぎれもなく袁氏一族の血をひく子と知りながら、孫として養育させるとは考えられないことである。²⁴『魏略』の吉茂傳には何らかの事實誤認もしくは傳寫の亂れがあるのでなかろうか。

陳壽が提供してくれる數字から、ともかく論理的に導き出せる曹叅の生年は、建安十一年生説のみであり、その數字に何らかの誤りがあるとすれば、建安十年生説が假設として許容できる上限である。われわれは、曹叅の生年がいっであるのかよりの確に推定判断するための材料を、他に持っていない以上、建安十一年を有力としなければならぬ。ただ、假りに建安十年生説が正しいとするならば、曹叅が誰の子であるのか、微妙な分岐點に立たされるので、建安十年生説の場合の、父子關係の蓋然性を検討しておくことにする。

曹叅が建安十年生れであるとする、いま一人の父たる可能性がでくる袁熙の、建安九年八月以前の行動を追っていかねばならない。八月、鄴城が陥落したとき、袁熙は幽州にいた。このことは、建安九年の項の引用資料に明示されていた。問題は、袁熙がいつ最後に鄴を離れたかである。袁熙が幽州の牧となったのは、少くとも建安七年五月の袁紹の死以前であるが、着任以後鄴に出入りしなかったとはいえない。建安九年二月、袁熙は平原の袁譚を攻めた。その間に曹操は軍を進めて鄴に至る。袁熙の命によって鄴を守備していたのは、蘇由と審配である。曹操の攻撃が開始される前に、蘇由は、曹操へ寝返り、審配と市街戦の末、敗れて城外へ逃れ出ている。鄴攻撃がいつ始まったか、正確にはわからない。しかし、曹操の鄴攻撃は、遅くとも三月末に開始されていると考えられる。五月、鄴は水の中に孤立する。

七月、鄴を救出しようとして、軍を引き返して來た袁熙が、逆に擊破されて、中山へと敗走する。八月の陥落まで、城中で防衛體制をとりしきっていたのは、審配である。假に、鄴の攻防が始まった時點で、袁熙が城中にいたとしよう。主人の袁熙は、袁譚討伐のため不在である。袁氏を代表する年長者は、城中に袁熙のみである。しかるに、八月、袁熙は幽州にいた。攻防が始まった時點で城中にいたとすれば、陥落以前に脱出したと想定しなければならぬ。

い。城中から袁氏を代表する人物が脱出するというのは、特記事項である。にもかかわらず、遅くとも三月末に始まり、八月に終わった、鄴の攻防をめぐる、袁熙の名は、全く史書にでてこない。つまり鄴の攻防が始まった時点で、すでに城中に袁熙はいなかったのである。⁽²⁶⁾では、攻防が始まる直前、袁熙が任地の幽州へ歸ったのだとしよう。建安九年は閏月はないので、四月一日から十二月三十日まで、およそ三十八週である。生まれるのは、建安九年十二月から建安十年正月にかけての期間となる。たしかに袁熙の子でも、建安十年に生まれ得る。しかし建安十年正月に生まれるということは、建安九年八月から、せいぜい五六ヶ月の期間があるだけであり、あまりにも袁氏の子であることがはっきりしすぎることを、建安九年生説と同様の弱點が生じるから、この假定も成り立たない。結局、曹叡が建安十年に生まれたとしても、袁熙が父となる可能性は皆無であり、曹丕の子である蓋然性は、ほとんど搖がないものと思われる。

おそらく建安十一年の并州平定後制作されたと推定される、「蔡伯喈女賦」の序の斷片が残っている。⁽²⁷⁾序の斷片のみとはいえ、曹丕の文學作品としては、制作年代がほぼ推定できる最も初期のものである。

「魏文帝蔡伯喈女賦序曰、家公與蔡伯喈有管鮑之好、乃命使者周近持玄玉璧、於匈奴贖其女還、以妻屯田郡都尉董祀」(『太平御覽』卷第八百六)

伯喈は、蔡邕の字。女は、悲憤詩・胡笳十八拍で知られる蔡琰字は文姬。家公は、いうまでもなく曹操である。同題の賦が、丁廙によっても作られている。

「魏丁廙蔡伯喈女賦曰、伊太宗之令女、稟神惠之自然、在華年二八、披鄧林之曜鮮、明六列之尙致、服女史之話言、參過庭之明訓、才朗悟而通玄、當三春之嘉月、時將歸於所天、曳丹羅之輕裳、戴金翠之華鈿、美榮曜之所茂、哀

寒霜之已繁、豈偕老之可期、庶盡歡於餘年、何大願之不遂、飄微軀於逆邊、行悠悠於日遠、入穹谷之寒山、慙柏舟於千祀、負冤魂於黃泉、我羈虜其如昨、經春秋之十二、忽胡顏之重恥、恐終風之我萃、詠芳草於萬里、想音塵之髣髴、祈精爽於交夢、終寂寞而不至、哀我生之何辜、爲神靈之所弃、仰薜華其已落、臨桑榆之歎歎、入穹廬之祕館、亟踰時而經節、歎殊類之非匹、傷我躬之無悅、脩膚體以深（句有脫文）、念蘭澤之空設、佇春日於胡忌、向凱風而泣血」（『藝文類聚』卷第三十）

同題賦であるが、果して同時の作であるか否か、確認しておく必要がある。まず、曹丕に限って言えば、その序は、過去の出来事を述べるというより、ホットなニュースを賦にしたという、時事性が強く感じられる。蔡琰歸國間もなくの作であろう。

一方、丁廙の賦も時事性と無縁ではないと思われる。丁廙の賦は、二段に分けるとすると、「何すれぞ大願の遂げられずして、微軀を逆邊に飄はさんとは」以下が後半で、異民族の虜となった蔡琰の悲運が、前半と對比されている。その後半の句に、「我の羈虜となること其れ昨の如くして、春秋の十二を経たり」とある。丁廙の賦には、蔡琰の歸國について、何の言及もないが、悲運にみまわれて十二年の歳月が経過したことは、史實（後述）と一致し、丁廙も、歸國の事實を踏まえて、賦を作っていることが知られる。蔡琰は歸國してから、董祀なる人に再嫁している。同時代人が賦のテーマにして得るのは、やはり直後に限定されるのではないか。ある程度時間が経過してしまえば、意を託するには近すぎる出来事であるし、トピックスとしては遅すぎて、賦を作る動機も意味もなくなるからである。結局兩賦は、同じ頃に作られたと推定される。

賦それ自體は失われてしまって、いわば幻の賦であるが、曹丕の「蔡伯喈女賦」の制作年代は、このような時事性

が認められるとすれば、蔡琰の歸國年次を明らかにすることによって、推定できるであろう。
蔡琰の歸國年次については、郭沫若氏に考証がある。

「關於蔡文姬的生平、我略略考查了一下。根據《後漢書》知道她是漢獻帝興平中沒于南匈奴、興平只有兩年。據史書所載興平二年（公元一九五年）匈奴南單于呼廚泉立、遣右賢王去卑率數千騎侍衛漢獻帝由長安回洛陽、拒擊李傕郭汜、可知蔡文姬被匈奴人虜獲、必當在這一年。又右賢王去卑是以建安元年（公元一九六年）回匈奴的、建安元年即興平三年、蔡文姬去匈奴可知也就在這一年。在匈奴凡十二年、那她的歸漢是在建安十二年或十三年（公元二〇七—二〇八）了。她回來之後又重嫁陳留董祀、可見她的年齡還不太老。」

郭沫若氏の考証は、次の二條にもとづいていると思われる。

「陳留董祀妻者、同郡蔡邕之女也、名琰、字文姬。博學有才辯、又妙於音律。適河東衛仲道。夫亡無子、歸寧于家。興平中、天下喪亂、文姬爲胡騎所獲、沒於南匈奴左賢王、在胡中十二年、生二子。曹操素與邕善、痛其無嗣、乃遣使者以金璧贖之、而重嫁於祀。」（『後漢書』列女傳）

「單于呼廚泉、興平二年立。以兄被逐、不得歸國、數爲鮮卑所鈔。建安元年、獻帝自長安東歸、右賢王去卑與白波賊帥韓暹等衛天子、拒擊李傕郭汜。及車駕還洛陽、又徙遷許、然後歸國（注云、謂歸河東平陽也）。」（『後漢書』南匈奴列傳）

郭沫若氏の考証によると、蔡琰の歸國年次は、建安十二年もしくは十三年である。しかし、郭沫若氏は、考証の過程で、原史料を自説に都合よく捩じ曲げている。

「沒於南匈奴左賢王」を「沒于南匈奴」とするのは、意識的な脱落である。建安元年の、右賢王去卑が平陽（山西

省臨汾の南）へ歸ったことと蔡琰の連行を結びつけようとすると、左賢王の三字は、論旨の展開に不都合をきたす。左賢王の三字を脱落させて、南匈奴と範疇を擴大すれば、右賢王の平陽への歸還であっても、蔡琰の連行と結びつける支障は、はるかに小さくなるのである。

また、建安元年はすなわち興平三年であるというのも、かなり無理が感じられる。

「建安元年春正月癸酉、郊祀上帝於安邑、大赦天下、改元建安」(『後漢書』獻帝紀)

癸酉は、七日である。⁽²⁹⁾ たしかに正月六日までは、興平三年といえる。しかし、わずか六日間である。しかも右賢王去卑が平陽へ歸ったのは、獻帝が許へ移った後、九月頃であるから、これをもって興平三年の事とするのは、恣意的な擴大解釋とされても仕方がないであろう。郭沫若氏が何故このような無理をしたのか、理由は簡單である。「興平中、天下喪亂し、文姫、胡騎の獲る所となり、南匈奴左賢王に没す」と明記されている年號とつじつまを合わせるためには、建安元年も、興平の年號でよばざるを得ないからである。

郭沫若氏の考証には、今ひとつ指摘できる缺陷がある。蔡琰は、河東の衛仲道なる人に嫁ぎ、子無くして未亡人となり、家に歸っている。亡父蔡邕は、陳留圉(河南省杞縣の南)の人である。つまり、蔡琰は、陳留の圉縣で俘虜となったのである。この時の右賢王去卑は、許へ東遷する獻帝を護衛して、曹操の支配領域に入り、そして平陽へ歸ったのであって、略奪行爲が目的であつたわけではない。陳留は、兗州に屬している。兗州は、興平二年十二月に、すでに曹操によって平定されている。郭沫若氏の考証に従えば、曹操の支配領域で、しかも許からさほど遠くない圉縣で、略奪行爲を働いたことになる。

以上、蔡琰の歸國を建安十二年もしくは建安十三年とする郭沫若氏の説が無視できない缺陷をもち、依據するには

不安があることを明らかにした。

興平年間に（一九四—一九五）に、南匈奴が陳留へ侵入したと傳える史料は無いが、興平年間に至るまでの、南匈奴の動きを『後漢書』南匈奴列傳に見ておこう。

「持至戸遂侯單于於扶羅、中平五年立。國人殺其父者遂畔、共立須卜骨都侯爲單于、而於扶羅詣闕自訟。會靈帝崩、天下大亂、單于將數千騎與白波賊合兵寇河內諸郡。時民皆保聚、鈔掠無利、而兵遂挫傷。復欲歸國、國人不受、乃止河東（注云、遂止河東平陽）。須卜骨都侯爲單于一年而死、南庭遂虛其位、以老王行國事。單于於扶羅立七年死、弟呼廚泉立。單于呼廚泉興平二年立。（以下前引）」

南匈奴は、後漢時代、オルドス左翼にあつて、おおむね漢と友好關係を保ち、北邊の防備にあたつていた。於扶羅の父羌渠は、中平四年（一八七）、靈帝の命によつて、幽州へ南匈奴の兵を派遣し、邊郡に侵略してきた鮮卑を討っている。しかし、徵兵に反對するクーデターが起き、中平五年（一八八）、殺された。同年、於扶羅が單子を繼承したものの、クーデター勢力によつて別の單子が擁立された。於扶羅は、朝廷へ訴え出たが、中平六年（一八九）、靈帝が死去し、何進の宦官誅滅計畫の失敗、董卓の洛陽進駐と、頼ろうとした漢そのものが崩壊状態となり、於扶羅も、混亂の渦の中へ、數千騎を率る一勢力として、投げ込まれた。南匈奴の故地オルドス左翼は、於扶羅を拒絶しており、歸るに歸れなかったが、分裂する中國内部は、於扶羅が寇略できる間隙が十分にあつた。主に河内の諸郡を寇略したようであるが、實際の活動範圍は、もっと廣い。

『三國志』武帝紀によれば、曹操が東郡太守となり、東武陽（山東省聊城の西）を治として、兗州への足がかりとした翌年、初平三年（一九二）春、於扶羅は、魏郡の内黃（河南省内黃の西北）で、曹操に敗れている。次いで初平

四年（一九三）春、陳留に侵出してきた袁術を援けて、再び曹操に敗れている。ここでわれわれは、初平三年に魏郡、初平四年春に陳留郡に、於扶羅が足跡を残していることを確認すればよい。

於扶羅は、中平五年（一八八）、單于となり、在位七年で死亡している。在位七年目とは、興平元年（一九四）であり、初平四年の翌年である。弟の呼廚泉が、於扶羅の後を繼いで、單于となったのは、興平二年であるから、於扶羅の死は、興平元年の末であったと推定される。

ところで、於扶羅が最終的に身を落ち着けた土地は、河東の平陽（山西省臨汾の南）である。先の引用文に據ると、中平六年（一八九）の大亂以降、河内の諸郡を寇略していた於扶羅が、次第に寇略の餘地を狭ばめられ、オルドス左翼にも歸れず、河東の平陽を身の置き所としたかのである。しかし、われわれは、初平三年に魏郡で、そして初平四年に陳留郡で、於扶羅を目撃している。

ここで、於扶羅の行跡を時間的に整序すると、中平六年（一八九）の大亂以降、河内の諸郡を寇略していた於扶羅は、初平三年（一九二）春に魏郡で曹操に敗れ、初平四年（一九三）春に、袁術を援けて陳留郡で再び曹操に敗れ、興平元年（一九四）末に河東の平陽で死亡したことになるであらう。

問題は、初平四年（一九三）春に陳留で敗戦してから、興平元年（一九四）末に河東の平陽で死亡するまでの、於扶羅の行動である。兖州に属しているとはいえ、陳留郡が兖州の牧曹操によって平定されたのは、興平二年（一九五）十二月である。それまでは、周囲の諸勢力の争奪の地であると同時に、空白の地帯であった。曹操は陳留で袁術を撃破するや、敗走する袁術を九江（江西省）まで追撃している。主敵は袁術であり、於扶羅など眼中になかったであろう。敗れた後も、於扶羅がゲリラ的に寇略する餘地が、初平四年（一九三）から興平元年（一九四）にかけて、支配

者不在の陳留郡には、十分あったものと思われる。

蔡琰が俘虜になったのは興平年間（一九四—一九五）であるが、この頃陳留郡を寇略した可能性の高い於扶羅の死が興平元年（一九四）末であるから、興平元年（一九四）が、唯一撰擇できる年次である。また管見の及ぶ範圍では呼廚泉の代になってから南匈奴が陳留郡を侵した形跡を史書に求めることができない。

以上のことから、興平元年（一九四）、蔡琰は南匈奴單于於扶羅配下の左賢王の軍中に俘虜となり、同年中に、河東の平陽に連行されたものと考えられることができるであろう。

ところで、丁廙の「蔡伯喈女賦」には、「在華年二八」の句があった。この句から、蔡琰が俘虜となったのは、十六歳であったことがわかる。また「當三春之嘉月、時將歸於所天、（略）豈偕老之可期、庶盡歡於餘年」の一節があった。春に結婚の話があったが、夫婦そろって老いることのむずかしさを思うと、嫁ぐより自分の樂しみを盡したい、ということである。この一節は、蔡琰が一度河東の衛仲道なる人に嫁ぎ、夫の死によって、陳留圉縣の實家に歸った傷跡をふまえた表現かと思われる。そして再婚の勧めを斷った十六歳の春以降、蔡琰の運命が激變したのである。

平陽に據る南匈奴が、曹操の軍事的威壓を直接に受けるようになったのは、建安十一年（二〇六）三月、并州が平定されてからである。南匈奴が并州の牧高幹の援助要請を拒絶したのも、そのあらわれであろう。蔡琰を財物をもって購ったのは、一種の政治交渉といえるが、交渉の前提に、曹操の軍事的威壓が平陽の南匈奴に及ぶようになっなければならない。

建安十一年（二〇六）は、興平元年（一九四）から、まさしく十二年目であり、蔡琰が俘虜となっていた期間と一

致し、かつ蔡琰の歸國の條件が整った年でもある。

蔡琰の歸國年次が建安十一年（二〇六）と推定できた以上、曹丕の「蔡伯喈女賦」の制作年代も、この年と結論できる。

建安十二年（二〇七）二十一歳

前年の秋八月、東征して淳于（山東省安丘の東北）まで行った曹操は、二月に郷へ歸還している。冀州の東西を制壓した曹操は、再び北方經略を進め、五月には無終（河北省薊縣）に、八月には白狼山（遼寧省凌源の東南）に至り、三郡烏丸の連合軍を驅逐する。烏丸に身を寄せていた袁熙・袁尚兄弟は、やむなく遼東へと逃れ、曹操に怯えた遼東太守公孫康に殺害される。曹操が北征から郷へ歸還するのは、翌建安十三年（二〇八）春正月である。曹丕が北征に従軍したか否か不明である。

建安十三年（二〇八）二十二歳

春正月、曹操は、北征から歸還すると、玄武池を作って水軍の訓練をしている。南征のための準備であった。同月、司徒の趙溫が罷免されている。趙溫は、興平元年（一九四）から司徒の職にあった。罷免の原因は、趙溫が曹丕を屬官として招聘したことにある。これは、もはや實質的に最高權力者である曹操に對する、不用意かつ不躰な招聘であり、曹操を怒らせてしまった。これをきっかけに、太尉、司徒、司空の三公の制度が廢止され、六月に曹操は丞相となる。

冀州の西方（高幹）、東方（管承）、北方（烏丸）、順調すぎるほどのスピードで、曹操は、華北の大半を平定している。この間、わずか二年餘り、直線距離で計算しても、曹操が遠征した往復距離は、合計二千五百キロメートルに及ぶ。

七月、荊州に據る劉表討伐の軍をおこした。八月、その劉表が病死する。子の劉琮が後を繼いで、襄陽（湖北省襄陽）を守る。九月、曹操は、新野（河南省新野）に到着している。戦わずして劉琮は降服した。しかし、この時、劉表に身を寄せていた劉備が抵抗し、曹操は劉備を追撃して、江陵（湖北省江陵）に到り、長江を東下する。敗北を重ねた劉備も孫權との連合に成功し、冬十二月、赤壁（湖北省嘉魚の東北）で逆襲し、曹操は一敗地にまみれ、譙（安徽省亳縣）へ軍を引き上げた。一時的に荊州は、曹操の手に入ったが、赤壁の敗北によって、劉備の勢力下に置かれ、曹操の南下は阻止され、魏・呉・蜀の三國鼎立の端緒が開かれる。

この結果的には失敗した曹操の南征に、曹丕が従軍していたことは確かであるが、個々の戦闘における具體的行動など、詳細は不明である。

「魏文帝述征賦曰、建安之十三年、荆楚傲而弗臣、命元司以簡旅、予願奮武乎南谿、伐靈鼓之礚礚隱兮、建長旗之飄飄、曜甲卒之皓旰、馳萬騎之瀏瀏、揚凱悌之豐惠兮、仰乾威之靈武、伊皇衢之遐通、維天納之畢舉、南野之舊都、聊弭節而容與、適往初之舊迹、順歸風以長邁、鎮江漢之遺民、靜南畿之遐裔」(『藝文類聚』卷第五十九)

建安の征旅の賦は、従軍體驗を記録する傾向が認められる。³² この賦も例外ではなく、鄴を出發して荊州に至った南征の軍を賦したものであろう。賦中の地理に關係する語に、「荆楚」「南野之舊都」「江漢」「南畿」がある。いずれも、劉表が領有する荊州の地を指す。「南野之舊都」は、おそらく、宛（河南省南陽）をいう。後漢時代、創業主劉秀（光

武帝）が南陽の出身であつたので、都とされた。首都洛陽の南に位置する。故に南都といわれる。張衡の「南都賦」は、桓帝の時になされた廢都の議論を諷したものであるが、「夫南陽者、眞所謂漢之舊都也」なる表現も見られる。「往初之舊跡」も光武帝の舊跡にちがいない。

ところで、故意に地理に關係する語で觸れなかったものがある。「南郷」である。「予願奮武乎南郷」を、吉川幸次郎博士は、「予も武を南郷に奮わんことを願う」とお読みになつておられるが、⁽³³⁾南郷なる地名、辭書等で検出できない。しいて南の郷あるいは郷の南と解しても、文意が通じない。奮武すべき土地は、荊州である。荊州は、たしかに郷の南であるが、あまりにも南でありすぎる。おそらく字の誤りではないかと思われる。この荊州遠征を回想する、劉楨の「贈五官中郎將四首」（『文選』卷二十三）の第一首は、「昔我從元后、整駕至南郷」と始められている。李善の注によれば、「元后」は曹操、「至南郷」は荊州の劉表を遠征したことをいい、「南郷」が『詩經』の商頌・殷武の「維汝荆楚、居國南郷」にもとづくことを指摘している。つまり「南郷」とは、荆楚の地であり、荊州を指す詩語である。郷と郷は字形が似る。「南郷」を「南郷」の誤りと考えれば、文意も鮮明となる。

建安十四年（二〇九）二十三歳

赤壁で敗北した曹操は、春三月、郷里の譙に到着し、駐屯している。譙を、孫權・劉備に對する攻守の據點としたのであろう。再び水軍の強化をめざして訓練している。

（『魏文帝』）又感物賦曰、喪亂以來、天下城郭丘墟、惟從太僕君宅尙在、南征荊州還過郷里、舍焉、乃種諸蔗于中庭、涉夏歷秋、先盛後衰、悟興廢之無常、慨然永歎、乃作斯賦、伊陽春之散節、悟乾坤之交靈、瞻玄雲之蓊鬱、仰況

陰之杳冥、降甘雨之豐霈、垂長溜之泠泠、掘中堂而爲圃、植蔗于前庭、涉炎夏而旣盛、迄凜秋而將衰、豈在斯之獨然、信人物其有之」(『藝文類聚』卷第三十四)

年號は明記されていないが、荊州遠征は他年になく、郷里つまり譙へもどるコースも一致する。曹操の譙への到着は、春三月である。「降甘雨之豐雨霈、垂長溜之泠泠」と描寫されている雨は、百穀を生ずる、いわゆる穀雨と思われる。この賦が農事を内容とする以上、單なる雨では意味がない。この年の二月末が穀雨にあたる。穀雨の後に諸蔗を植えることと、三月の譙への到着は、時間的に符合する。曹操が再び行動を起こして、合肥(安徽省合肥の北)に出陣するのは、秋七月である。後述するように、曹丕は、この遠征にも從軍している。春三月に諸蔗を植えて、夏に繁茂し、秋七月に枯れかかるのを見るだけの滞在期間であったといえよう。

また、この頃のものと思われる、曹丕の發言記録がある。

右北平無終(河北省薊縣)の人、田壽は、建安十二年(二〇七)の烏丸討伐の際、曹操に招聘され、曹操の北方經略に功績があつた。右北平郡の無終の出身であり、北邊の地理を知悉しており、烏丸に關する正確な情報が、曹操の軍略に確固とした基盤をあたえたのである。しかし、田壽は、論功行賞を辭退したままであつた。曹操が北方攻略の際に示された田壽の功を追念して、再びふさわしい待遇を與えようとしたのは、荊州遠征から譙へ北還した時である。たしかに、赤壁での敗因として、「不習水土、必生疾病」(『三國志』周瑜傳)と敵將周瑜が指摘するように、南方の地理や風土の理解に缺けていたことがあり、二年前の北方經略に田壽が果たした役割を追念して當然の心理狀態に、曹操は、あつたと思われる。

ところが、曹操の意向にもかかわらず、田壽は、論功行賞をまたしても辭退する。あまりに頑なな辭退に、ついに

彈劾の聲があがった。處罰すべきか否か決斷に迷った曹操は、周圍に意見を求めている。

「乃下世子及大臣博議、世子以疇同子文辭祿、申胥逃賞、宜勿奪以優其節。尙書令荀彧、司隸校尉鍾繇亦爲以可聽。」（『三國志』田疇傳）

世子は、いうまでもなく曹丕のことである。田疇を辯護する曹丕の發言をより詳しく傳える資料もある。

「昔董救逃祿、傳載其美、所以激濁世、勵貪夫、賢於尸祿素餐之人也。故可得而小、不可得而毀。至于田疇、方斯近矣。免官加刑、於法爲重。」（『三國志』田疇傳・裴松之注引『魏書』）

曹丕の具申にもかかわらず、なお亭侯に封じようとして、曹操は策を弄したものの、田疇の意志をついに曲げられなかった。曹操がただちに曹丕の具申に耳を傾けたわけではないが、われわれは、舉兵して二十年の星霜をへた曹操から、荀彧・鍾繇といった重臣と並んで、政治的判斷を求められるまでに成長した曹丕の姿をかいま見ることができればよいであろう。

秋七月、曹操は、渦水、淮水、肥水と、水路を経由して、合肥（安徽省合肥の北）に布陣している。この時は、孫權に威を示したのみで、戦闘はなかった。十二月、北還して譙（安徽省亳縣）にもどっている。

曹丕がこの遠征に従軍したことは、「浮淮賦」によって、わかる。

「建安十四年、王師自譙東征、大興水運、泛舟萬艘、時余從行、始入淮口、行泊東山、觀師徒、觀旌帆、赫哉盛矣。雖孝武盛唐之狩、舳艫千里、殆不過也、乃作斯賦云、沂淮水而南邁兮、泛洪濤之淠波、仰崑岡之崇阻兮、經東山之曲阿、浮飛舟之萬艘兮、建千將之銛戈、揚雲旗之續紛兮、聆榜人之謹譁、乃撞金鐘、爰伐雷鼓、白旄冲天、黃鉞扈扈、武將奮發、驍騎赫怒」（『初學記』卷第六）

序の説明も、賦の中の地理的語彙も、史實に合致している。「浮淮賦」をただちに建安十四年の作と考えてよいであろう。しかし、序の部分は考慮すべき問題が含まれている。それは、曹操の軍を「王師」と序では表現しているからである。多少の字句の相異は見られるが、『北堂書鈔』卷第一百三十七と『太平御覽』卷第七百七十に残るこの賦の序も、やはり「王師」となっている。

『初學記』『北堂書鈔』『太平御覽』がもし正しいならば、序のみは後年の手にかかると思えなければならない。曹操が魏王となったのは、建安二十一年（二一六）夏五月である。建安十四年の時點で、曹操の軍を「王師」と呼稱することはできない。

もっとも、三書が正しいとは、簡単にいえない。「浮淮賦」の序は、『藝文類聚』卷第八にも残存している。そこでは、「王師」となっていない。ただ「師」と表現されているのみで、王の字は無い。

どちらのテキストが正しいのか、われわれは、決定することができない。疑問は疑問として留めておくことにする。

ところで、賦題が同じで、内容や語彙も類似する、王粲の「浮淮賦」がある。³⁴一見、曹丕の「浮淮賦」と同時の作のように思われるが、賦の中で、曹操の軍を「王師」と表現している。テキストの異同も無い。

「從王師以南征兮、浮淮水而遐逝」

これは、明らかに、建安二十一年（二一六）夏五月以降に作られた賦だからである。もはや理由を説明する必要はないであろう。

では、王粲の「浮淮賦」は、いつなげ作られたのであろうか。しかも曹丕の舊作を意識しながら。

これらの疑問は、比較的容易に解答することができる。王粲の死は、建安二十二年（二二七）春正月である。王粲の「浮淮賦」の制作年代は、建安二十一年夏五月から建安二十二年春正月の間であり、この間、建安二十一年冬十月から始まった孫權討伐に、王粲もそして曹丕も從軍している（後述）。鄴を出發した軍が、譙に到着したのは、十一月である。建安十四年の孫權討伐とよく似た状況の中で、同じく從軍していた曹丕から舊作を示されて、同題の賦を王粲は作ったものと思われる。

建安十五年（二一〇）二十四歳

前年の遠征から、軍がいつ鄴に歸還したのかわからない。

『古文苑』第二十卷の「曹蒼舒詠」は、この年の制作と推定されるべきである。

「惟建安十有五年五月甲戌、童子曹蒼舒卒、嗚呼哀哉、乃作詠曰、於惟淑弟、懿矣純良、誕豐令質、荷天之光、既哲且仁、爰柔克剛、彼德之容、茲義肇行、猗歟公子、終然允臧、宜逢介祉、以永無疆、如何昊天、雕斯俊英、嗚呼哀哉、惟人之生、忽若朝露、促促百年、寧臺行暮、矧爾夙天、十三而卒、何辜于天、景命不遂、兼悲增傷、僚佗失氣、永思長懷、哀爾罔極、貽爾良妃、襁爾嘉服、越以乙酉、宅彼城隅、增丘喪喪、寢廟渠渠、姻媾雲會、充路盈衢、悠悠群司、岌岌其車、傾都蕩邑、爰迄爾居、魂而有靈、庶可以娛、嗚呼哀哉」

建安十五年に繫年して、何等問題はなさそうであるが、『藝文類聚』卷第四十五では、「建安十二年」に作り、『古文苑』の「建安十有五年」と年次を異にする。

蒼舒は、曹丕の異母弟曹沖の字である。曹沖の傳を『三國志』武文世王公傳に見てみよう。

「年十三、建安十三年疾病、太祖親爲請命。及亡、哀甚。文帝寬喻太祖、太祖曰、此我之不幸、而汝曹之幸也。言則流涕、爲聘甄氏亡女與合葬。」

冥婚の事實は、『古文苑』の「貽爾良妃、綏爾嘉服」の句と正に照合するが、没年は、「建安十三年」となっており、『古文苑』とも『藝文類聚』とも異なっている。

書物の來歴からいえば、『三國志』が最も信頼すべきであり、『古文苑』は、唐人の撰というものの、『藝文類聚』に後れて出現しており、かつ蕪雜も指摘されている。⁽³⁵⁾しかし、手がかりがなければ、『三國志』に據るべきと思うが、手がかりがあれば、いずれを是とすべきか、検討しなければならぬ。

詠の中の二つの日付が、われわれに手がかりを與えてくれる。「五月甲戌、童子曹蒼舒卒」と「越へて乙酉を以て、彼の城隅に宅す」である。

「城隅」は、いうまでもなく鄴城（河北省臨漳の西）を意味しての表現である。建安十二年（二〇七）の五月、曹操は、北征して無終（河北省薊縣）にいた。八月、白狼山（遼寧省凌源の東南）に登っている。曹操の所在が餘りにも鄴から離れている。『藝文類聚』の「建安十二年」が誤りであること、明らかである。

残る二つ、建安十三年の五月甲戌は、十九日であり、建安十五年の五月甲戌は、一日である。兩年とも五月に甲戌の日がある。しかし、「越へて乙酉を以て、彼の城隅に宅す」とは、乙酉の日になって鄴城のはずれに埋葬したということである。⁽³⁶⁾詠文中何處にも六月になったことに言及していないのは、この詠も殘文の可能性はあるけれども、十一日後の乙酉の日も五月であったからであらう。建安十三年の十一日後の乙酉の日は、六月一日である。『三國志』の「建安十三年」も誤りと思われる。

曹沖の死が建安十五年五月一日のこととすれば、曹操も曹丕も前年の遠征から、少くとも四月までには、郷に歸還していたことになる。

この年は、めずらしく、曹操は軍事行動を起こさなかった。冬、銅雀臺が完成している。

建安十六年（二二一）二十五歳

春正月、曹丕は、五官中郎將となった。⁽³⁷⁾ 屬官を置き、丞相の副も兼ねたのは異例の事で、ある程度、曹操が後繼者の問題に配慮し始めたものと思われる。曹植は平原侯に、異母弟の曹據は范陽侯に、曹豹は饒陽侯に封ぜられている。曹丕は、明らかに他の三子と比較して、特別に處遇されている。曹丕が五官中郎將となった頃、大陵（山西省文水縣の東北）で商曜等の叛亂が起きた。曹操は、夏侯淵・徐晃を派遣して鎮壓している。

三月、漢中に據る張魯平定を名目にして、鍾繇を派遣し、叛亂を鎮壓し終えた夏侯淵・徐晃を南下させ、河東で合流させている。しかし、通過地域の、これまで一應友好關係にあった、馬超をはじめとする關中の諸將が、自分たちに兵を向けるための擬装ではないかと動搖し、叛亂に走った。

關中の叛亂を誘った曹操は、秋七月、慎重論を退けて西征する。八月、潼關に到り、防戦する馬超等を撃退しつつ、九月、關中の諸將にとって最後の防衛線渭水を渡河している。⁽³⁸⁾ 馬超は涼州へ逃がれ、楊秋は安定（甘肅省鎮原縣の南）に遁げた。冬十月、長安から北進して安定を包圍し、楊秋を下している。十二月安定を引き上げ、涼州へ逃亡した馬超等の殘黨に備え、夏侯淵を長安に駐屯させている。曹操が郷へ歸還するのは、翌年正月である。

この建安十六年七月から建安十七年正月までの關中平定の間、曹丕は、郷を留守していた。

「建安」十六年七月、太祖（曹操）征關中、武宣皇后（卞氏）從、留孟津、帝（曹丕）居守鄴。」（『三國志』后妃傳・裴松之注引『魏書』）

從軍した曹植とかわした賦も残っている。

「（魏文帝）又感離賦曰、建安十六年、上西征、余居守、老母諸弟皆從、不勝思慕、乃作賦曰、秋風動今天氣涼、居常不快兮中心傷、出北園兮彷徨、望衆慕兮成行、柯條慚兮無色、綠草變兮萎黃、感微霜兮零落、隨風雨兮飛揚、日薄暮兮無悰、思不衰兮愈多、招延佇兮良久、忽踟躕兮忘家」（『藝文類聚』卷第三十）

「老母諸弟皆從ふ」とあるから、曹氏の主な人物で從軍しなかったのは、曹丕ひとりである。曹丕は、「感離賦」の中で、ひたすら離別を悲哀しているのみで、鄴を留守することの意味に觸れていない。曹植の「離思之賦」が、若干言及している。

「建安十六年、大軍西討馬超、太子留監國、植時從焉、意有懷戀、遂作離思之賦、在肇秋之嘉月、將曜師而西旗、余抱疾以資從、扶衡軫而不怡、慮征期之方至、傷無階以告辭、念慈君之光惠、庶沒命而不疑、欲畢力於旌麾、將何心而遠之、願我君之自愛、爲皇朝而寶己、水重深而魚悅、林循環而鳥喜」（『藝文類聚』卷第二十一）

これまでいくつかの賦を引用したが、建安の賦には、制作の事情を説明する序がついていることが多い。しかし、必ずしも賦と序が同時のものとはいえない。その可能性について、建安十四年の項で、曹丕の「浮淮賦」の序を論じながら示唆したが、テキストの問題がからんでいたので、断言しなかった。しかし、この曹植の「離思之賦」は、賦と序が作られた時を異にする好例である。

「慮征期之方至、傷無階以告辭」などの句から、曹植が建安十六年に曹丕にあてて作った賦であることは確かであ

るが、序は後の付加であることも確かである。序の中で曹丕の任務を「太子留監國」といつているのが、何よりの証據である。君主が出征した時、太子が從軍することを「撫軍」といい、居守することを「監國」という。⁽⁴⁰⁾ 曹丕は、正月に五官中郎將兼副丞相となつたばかりである。曹丕が魏太子に立てられたのは、六年後の建安二十二年（二一七）冬十月である。この序は、曹丕が魏太子になってから、曹植が自分の作品を編輯するなどの機會に付加したものであること疑いない。

しかしながら、曹丕に與えられた任務は、「監國」と實質的に同等のものであつたと思われる。

曹丕が鄴を留守していた期間に、たまたま事件が発生している。河間（民田銀・蘇伯等が暴動を起し、曹操の封域内である幽州・冀州を扇動したのである。）

九月、曹操はほぼ關中を掌中に行っている。馬超は取り逃がしたものの、安定（甘肅省鎮原縣の南）に遁走した楊秋を下したのは、十月である。そして十二月に安定を引き上げている。封域内での暴動が、安定に居る曹操に傳えられ、馬超をそのままに引き上げざるを得なかつたのである。しかし、暴動そのものは、曹操の歸還前に鎮壓され、曹丕から事後報告を受けている。

さて、この事件の當座、曹丕は自ら出陣しようとして、常林から次のように諫められている。「將軍」は曹丕のこと。五官中郎將だつたからである。

「方今大軍在遠、外有強敵、將軍爲天下之鎮、輕動遠舉、雖克不武。」（『三國志』常林傳）

外部の強敵として意識されているのは、孫權であり、劉備であろう。とすれば、常林の諫言から、曹丕の居守が、戰略上、南方戰線に對する配置であつたと考えられる。

また、鎮壓後、降服した賊徒を處刑すべきか否かが議論されたが、曹操の歸還前に、このような議論がなされたことと自體、曹丕が有事の専權を委任されていたことを示す。

後年の付加とはいえ、この時の曹丕を、曹植が「太子留監國」と表現するだけのものはあったのである。

ところで、後年たびたび曹丕が回想している「南皮の遊」は、この年の五月になされたよう⁽⁴⁾だ。

「南皮の遊」がいつ行なわれたか、松本幸男氏に考察がある。⁽⁴⁾「南皮の遊」に参加した阮瑀の死が建安十七年であり、南皮（河北省南皮）が曹操の支配下に入ったのは、建安十年春正月である。氏が「南皮の遊」をこの數年間に限定されたのは、誰しも認めざるを得ない論據であると思われる。しかし、この數年間の各年を消去法によって否定し、建安十六年のみが南皮に出遊する機會があつたとされる論証の過程は、十分納得できるものではない。たとえば、建安十年から建安十二年までの三年間を消去する氏の唯一の理由は、并州平定の際（建安十一年）、鄴に留まつていた曹丕が狩獵に耽り、崔琰に諫められたことである。父曹操の統一事業が正念場を迎えた時期に、この調子では「南皮の遊」もかなわぬと、一事を三年間に波及されるのは、氏が「南皮の遊」を單なる行樂ではなく軍事行動に隨伴して催されたと解釋されているからであると思われるが、それにしても論証というには大雑把な印象を免れない。

宋代の引用にかかり、果してどこまで信賴できるか、疑問が残るが、氏が利用されなかった資料に「魏志云、文帝爲五官中郎將、射雉於南皮」『太平寰宇記』卷六十五がある。もしこの資料が正しいならば、曹丕が五官中郎將になつたのは、建安十六年正月であり、阮瑀の死が建安十七年であるから、氏の消去法と全く異なるが、建安十六年は、有力といえるであらう。

建安十七年（二一二）二十六歳

春正月、曹操は西征から鄴に歸還した。

父の命によって、曹丕をはじめとする兄弟たちが銅雀臺に登って賦を作ったのは、この年の春である。⁽⁴⁴⁾

また阮璃が死亡している。しかし死亡の月日まではわからない。残された阮璃の妻と子を憐れんで、曹丕は、賦と詩を作っている。王粲にも命じて賦を作らせている。

冬十月、曹操は軍事行動を再開し、孫權討伐に赴く。

この遠征に、建安十八年の項で後述するように、曹丕は從軍しており、多分曹植も從軍していたのではないかと思われる。

建安十八年（二一三）二十七歳

春正月、曹操は濡須口（安徽省巢縣の東南）に軍を進め、孫權の軍と一箇月餘の對峙の後、撤退した。

夏四月、曹操は鄴に歸還している。

曹丕の「臨渦賦」は、『藝文類聚』卷第八・『初學記』卷第九及び卷第二十二・『太平御覽』卷第三百五十九及び卷第五百八十七に、その斷片が残存しているが、かなりの異同がある。そこで、依據し得る校文を作成することが求められる。とりわけ年次の異同は、年譜を作成する上で、ないがしろにできない。

『藝文類聚』は、「建安八年」に作り、他は、「建安十八年」に作る。嚴可均の校文は、「建安十八年」を取っている。小稿も結論的には同じであるが、一應その根據を説明しておこう。「臨渦賦」の殘文を通覽するのに便利なの

で、嚴可均の校文を引く。

「上建安十八年至譙、余兄弟從上拜墳墓、遂乘馬遊觀經東園、遵渦水、相伴乎高樹之下、駐馬書鞭、爲臨渦之賦曰、蔭高樹兮臨曲渦、微風起兮水増波、魚頤煩兮鳥遂蓮、雌雄鳴兮聲相和、萍藻生兮散莖柯、春水繁兮發丹華」(『全三國文』卷四)

年次を別にして知られるのは、郷里の譙で、曹操に従って、曹丕兄弟が墓参し、季節は春であったことである。

建安七年夏五月、袁紹が死に、後を繼いだ袁尙は、すでに北進し始めていた曹操の軍に備えて、黎陽に駐屯している。そして秋九月から建安八年春三月まで攻防が續き、黎陽は陥落している。遁走した袁尙を追撃して郷へ進軍したのは、夏四月。許へ歸還したのは五月である。

建安八年の春に、曹丕兄弟が曹操に従って郷里の譙で墓参することは、状況的に想定不可能である。

建安十八年の春ならば、無理なく想定できる。春正月から濡須口で一箇月餘對峙し、郷へ歸還したのは夏四月である。途中の譙を経由したのは、まさに春の閑と考えられる。

以上のように、「臨渦賦」が建安十八年の春に作られたということは、この建安十七年冬十月から建安十八年夏四月までの孫權討伐に、曹丕が何らかの形で従軍していたからであると結論できる。また、「余兄弟」という表現から、曹植も従軍していた可能性が強いであろう。

五月、曹操は、魏公となっている。

建安十九年(二一四)二十八歳

建安十八年夏四月に鄴へ歸還した曹操は、一年數箇月の休息の後、秋七月、三度目の孫權討伐の軍を起す。

この遠征の前、二十三歳の曹植は、平原侯から臨菑侯に移封されている。そして鄴を留守することを命じられている。

鄴を留守することでは、建安十六年の曹丕と同じだが、戦略的な重要性は、少しく低いものではなかったろうか。今回の遠征において、鄴は主力軍の後背地にすぎない。曹植のことばによれば、「余典禁兵、衛官省」ということであった。状況的にさほど外敵に對する戰略的任務であつたとは思われない。

建安十三年（二〇八）冬十二月の赤壁の戦い以後、劉備は荊州を手に入れ、公安（湖北省公安の東北）を治としていた。根據地といえる程安定したものでなく曹操の南下の壓力を前に、軍事的に劣勢を否めなかった孫權が、劉備との連合關係を維持せざるを得なかったので、かろうじて存續してきたのである。當時、蜀を支配していたのは、益州の牧劉璋である。靈帝の時代に益州の牧に任命された劉焉が興平元年（一九四）に病死し、子の劉璋が後を繼いで、もっぱら地勢を頼りに益州の牧の地位を保っていたが、すでに劉璋の代になった時から、漢中に張魯の獨立政權が形成されており、統治力に欠けていた。劉備が安定した根據地を求めて、益州を攻略し、成都に入城したのは、この建安十九年の夏である。⁽⁴⁶⁾しかし、これをきっかけに、荊州をめぐる、孫權と劉備が對立し、連合關係が破れている。

秋七月、孫權討伐の軍をし起した曹操は、戰鬪を交えることなく、冬十月、張遼・李典を配備して、合肥（安徽省合肥の北）を引き上げ、十二月、孟津（河南省孟縣の南）に到着している。

曹操が南方戰線を引き上げたのは、孫權への軍事的壓力を減ずることによって、孫權と劉備の對立激化を誘い、その間に、漢中の張魯を遠征して、劉備の益州支配を阻もうとする、戰略的な目的があつたと思われる。事實、劉備に

とつて、曹操の漢中侵入は、⁽⁴⁷⁾寢耳に水であつた。

建安二十年（二一五）二十九歳

建安十九年秋七月から建安二十一年二月一日までの曹丕の所在は、錯綜を極める。とりあえず参考にすべき資料を列記し、必要事項と問題點を整理する。

最初に問題となるのは、建安十九年秋七月の孫權討伐と鄴へ歸還した建安二十一年二月一日に終結する張魯討伐のつながり方である。曹操は、孫權討伐からいったん鄴へもどつて張魯討伐に赴いたか、それとも鄴へもどることなくそのまま張魯討伐に赴いたのか、『三國志』その他の史書にも明言を見ることができない。

『三國志』武帝紀によつて示される曹操の時間的所在は、次の通りである。

建安十九年

秋七月、公征孫權。

冬十月、公自合肥還。

十二月、公至孟津。

建安二十年

三月、公西征張魯、至陳倉。

夏四月、公自陳倉以出散關至河池。

秋七月、公至陽平。公軍入南鄭。

十二月、公自南鄭還。

建安二十一年

春二月、公還鄴。（裴松之注引『魏書』によれば、「辛未、有司以太牢告至」とあり、辛未は一日）

もしいったん鄴へもどたとすれば、建安十九年十二月の孟津と建安二十年三月の陳倉の間である。しかし、鄴へもどるならば、合肥から譙を通過して北上し、黃河から、建安十八年九月に完成した白溝沿いに鄴に到るのが最も短時日ですむ。曹操の張魯討伐が、孫權と劉備の對立を戰略的に利用したものであるならば、わざわざ關中への要所孟津を經由して鄴へもどるのは、無意味な時間の消費である。曹操のようなすぐれた戰略家が、時間を無駄に消費したとは考えられない。南方の對立をにらみつつ北還し、孟津で、張魯討伐の最終的決斷を下したのではなからうか。小稿では、二つの遠征を連續した軍事行動としてあえて假定し、考察を進める。

次に問題となるのは、曹植の鄴を留守した期間である。建安十九年七月に始まった孫權討伐に際して、曹植が鄴の留守を命じられている事實は確かであるが、張魯討伐終了時まで、任務が繼續されていたのか否か不明である。曹植の留守に言及する資料をあげておく。

「（建安）十九年、徙封臨菑侯。太祖征孫權、使植留守鄴、戒之曰、吾昔爲頓令丘、年二十三。思此時所行、無悔於今。今汝年亦二十三矣、可不勉與。」（『三國志』陳思王植傳）

「魏陳王曹植東征賦曰、建安十九年、王師東征吳寇、余典禁兵、衛官省、然神武一舉、東夷必克、想見振旅之盛、故賦一篇……」（『藝文類聚』卷第五十九）

「魏楊脩出征賦曰、嗟夫吳之小夷、負川阻而不廷……公命臨淄、守于鄴都、……茂國事之是勉兮、歎經時而離

居、企觀愛之偏處兮、獨搔首於城隅」(『藝文類聚』卷第五十九)

楊脩の「出征賦」には、何年のことか記されていないが、この時のものであるろう。楊脩の「出征賦」は、曹植の「東征賦」と内容的に對應している。

曹植が鄴を留守していたことは、三種の資料に示される通りであるが、この時の曹丕に関する資料は、皆無である。ただ、世子の曹丕をさしおいて、弟の曹植が鄴の留守に命じられるとは想定しがたいので、明証はないものの、曹丕の方は従軍したものだと思われる。とすれば、曹植の鄴留守は、少くとも曹丕が不在であるかぎり續行されていたはずである。

もう一人、この遠征に従軍したか否かが重要な意味をもつ人物、王粲について考察しておきたい。

王粲の「従軍詩五首」(『文選』卷二十七)は、すでに李善の説があり、管見のかぎりでは、現在も踏襲されているようである。李善によれば、第一首と他の四首を區別し、第一首を張魯討伐、他の四首を建安十九年ではなく建安二十一年の孫權討伐にかかるものとしている。第一首については、詩の内容と史實が合致しており、李善の判断は正しいと思われる。しかし、他の四首に對する李善の判断には、再検討の餘地が残されている。

「魏志曰、建安二十一年、粲從征吳、作此四篇」

この李善の注は、『三國志』王粲傳の「建安二十一年、從征吳」を判断の根據としている。王粲傳で、孫權討伐に従軍したという記録は、たしかにこの一事のみである。さらに李善の説を補強していると思われるのは、「従軍詩五首」の配列である。配列が同時に時間的意味を表わしているとすれば、他の四首は、張魯討伐にかかる第一首に遅れて作られたことになるであらう。建安二十一年の孫權討伐に従軍した王粲は、從軍中の建安二十二年春、客死してい

る。張魯討伐後の孫權討伐は、王粲にとって、建安二十一年の遠征しかない。「從軍詩五首」の配列が、李善の説を傍証する。

しかし、結論を先にいえば、李善説の整合性は、『三國志』王粲傳において史實が略記されていることによって生じた幻にすぎない。

王粲の最初の主人は、劉表である。劉氏が曹操に降ったのは、建安十三年九月である。王粲が曹操の配下となったのも、この時からである。この時から王粲の死まで、いいかえれば、王粲が從軍しうる孫權討伐は、四次にわたって行われている。

『三國志』武帝紀によって、各次の孫權討伐を、時と所在に留意して整理すると、次のようになる。

第一次

建安十四年秋七月、譙を出發して合肥に軍し、十二月、譙へ歸還。

第二次

建安十七年冬十月、鄴を出發し、建安十八年春正月、濡須口で戰鬪。夏四月、鄴へ歸還。

第三次

建安十九年秋七月、鄴を出發し、冬十月、合肥を引き上げている。

第四次

建安二十一年冬十月、鄴を出發し、十一月、譙へ到着。建安二十二年春正月、居巢に軍し、二月、郝谿へ進軍し、濡須口で攻防戰。三月、軍を引きかえす。九月、鄴に歸還。（鄴への歸還のみ、『三國志』后妃傳・裴松之注

引『魏書』による。）

第二首から検討していく。

「涼風厲秋節、司典告詳刑、我君順時發、桓桓東南征、……拊襟倚舟檣、眷眷思鄴城……」

第二首が、孟秋（七月）に鄴を出發した孫權討伐を歌うこと、一目瞭然である。「（孟秋之月）涼風至、白露降、寒蟬鳴、鷹乃祭鳥、用始行獵」（『禮記』月令）

李善説は、第四次孫權討伐にかかるとするが、冬十月に鄴を出發した第四次孫權討伐は、明らかに第二首の季節感と矛盾する。孟秋に鄴を出發した孫權討伐は、第三次のみである。

次に第三首である。

「從軍征遐路、討彼東南夷……蟋蟀來岸鳴、孤鳥翩翩飛……」

第三首も孟秋の季節感が歌い込まれている。「七月在野、八月在戶、十月蟋蟀入我牀下、」（『詩經』豳風・七月）の「七月（蟋蟀）野に在り」をふまえて、「蟋蟀岸を夾みて鳴く」の句が作られたはずである。

しかし、第三首には、孫權討伐が何處から出發したのか、それをうかがわせる句はない。判斷の材料は、季節のみである。第一次と第二次が、これに該當する。李善説は、第三首においても、排除される。

第四首を考察するについては、白溝が關係してくる。

「朝發鄴都橋、暮濟白馬津、逍遙河堤上、左右望我軍、道飭踰萬艘、帶甲千萬人、率彼東南路、將定一舉勦……」
誇張を考慮するにしても、大軍が、朝に鄴（河北省臨漳の西）を出發し、暮に黃河を渡って白馬津（河南省滑縣の北、現在の河道では黃河の北に位置するが、當時は南）に着くというのは、單騎ならばいざ知らず、かなりのスピー

ドである。距離は約九十キロメートル。これを可能にするのは、當時の交通手段として、水路を利用したと考える他ない。曹操が運河を掘り、漳水の水をそぐことによって、白溝を黄河にまで通じさせたのは、建安十八年九月のことである。とすれば、第四首は、建安十八年九月以降の孫權討伐に選擇が限られる。季節をうかがわせる句はない。これに該当するのは、第三次と第四次である。李善説がからくも矛盾をきたさないのは、第四首のみである。

最後の第五首は、直接従軍のことにふれていない點で異色である。

「悠悠涉荒路、靡靡我心愁、四望無煙火、但見林與丘、城郭生榛棘、蹊徑無所由、藿蒲竟廣澤、葭葦夾長流、日夕涼風發、翩翩漂吾舟、寒蟬在樹鳴、鸛鵒摩天遊、客子多悲傷、淚下不可收、朝入譙郡界、曠然消人憂、雞鳴達四境、黍稷盈原囿、館宅充廩里、女士滿莊馮、自非聖賢國、誰能享斯休、詩人美樂土、雖客猶願留」

伊藤正文氏の説を引く。

——この作品は、(中略) 戦伐を内容とする他の四首とあわせて、「従軍詩」に含めてよいか否かには、疑問がある。直接従軍のことにふれないからである。(中略) ただ抒情と曹操讚美の部分をきわだたせる篇法は、他の篇、殊に「涼風厲秋節」と「従軍有退路」の二篇のそれと酷似する。とすれば、彼が従軍の途中、病を得て戎事から離れ、療養した土地が譙であり、この作品はそこで作られた、との推察も可能であろう。この推察が正しければ、これは彼の死に最も近い時期の作品となる。⁽⁴⁾——

とすれば以下が、伊藤正文氏の第五首に對する制作年代の推定であり、氏の讀みにつながっていくわけであるが、賛成できない。少くとも制作年代の推定は、李善説と同様の誤りを犯している。氏も、第五首の「寒蟬」の句が、『禮記』月令の「孟秋の月、寒蟬鳴き、白露降る」に由來するのは、言うまでもない、と認めておられる。王粲にとって

死出の旅となった第四次の孫權討伐は、冬十月に鄴を出發し、譙に到着したのは、十一月である。この季節の齟齬を説明しないかぎり、氏の制作年代推定は、全く成り立たないであろう。

假りに第五首も從軍詩として扱えば、「朝に譙郡の界に入る」の句から、譙を經由する行軍コースであったことになる。譙を經由するということは、とりもなおさず孫權討伐のコースに他ならないから、四次にわたる孫權討伐が撰擇肢として、まず限定される。第二次、第四次は、季節的に矛盾し、第一次は譙を起點に行われた遠征であるので、「朝に譙郡の界に入る」の句と矛盾する。結局該當するのは、第三次のみである。

以上のように、第一首を除く他の四首にすべて該當しうるのは、建安十九年秋七月に始まった第三次孫權討伐のみであり、ほぼ時を同じくする作とすれば、第三次孫權討伐にかかると推定すべきであろう。

また、時を異にする作とすれば、第二首が第三次、第三首が第一次もしくは第三次、第四首が第三次もしくは第四次、第五首が第三次となる。ただ第五首は内容的に従軍詩でなかった可能性もあり、その場合、制作年代を推定する手がかりは全くない。

われわれは、王粲の「從軍詩五首」を検討することによって、とりわけ第二首によって、たとえ時を異にする作としても、王粲が建安十九年の孫權討伐に従軍したと結論できる。

建安十九年秋七月から建安二十一年二月一日までの曹丕の所在と行動を考察する上で、関連してくる人物、曹操、曹植、王粲について述べた。

残るは、十九年の孫權討伐に従軍したと思われる曹丕自身である。

建安十九年冬十月に合肥を引きあげた曹操は、十二月に孟津に到り、建安二十年春三月に陳倉に達しているが、曹

丕の所在は、明らかに曹操とは異なる足跡を残す。

「昔建安五年、上與袁紹戰于官渡、是時余始植斯柳、自彼迄今、十有五載、左右僕御已多亡、感物傷懷、乃作斯賦曰、伊中城之偉木兮、瑰姿妙其可珍、稟靈祇之篤施兮、與造化乎相因、四氣邁而代運兮、去冬節而涉春、彼庶卉之未動兮、固肇萌而先辰、盛德遷而南移兮、星鳥正而司分、應隆時而繁育兮、揚翠葉之青純、脩幹偃蹇以虹指、柔條阿那而蛇伸、上扶疏而宇散兮、下交錯而龍鱗、在余年之二七、植斯柳乎中庭、始圍寸而高尺、今連拱而九成、嗟日月之逝邁、忽臺壘以遄征、昔周遊而處此、今倏忽而弗形、感遺物而懷故、俛惆悵以傷情、於是囀靈次乎鶉首兮、景風扇而增煖、豐弘陰而博覆兮、躬愷悌而弗倦、四馬望而傾蓋兮、行旅仰而迴瞻、秉至德而不伐乎、豈簡卑而擇賤、含精靈而奇生兮、保休體之豐衍、惟尺斷而能植兮、信永貞而可羨」(『全三國文』卷四)

この曹丕の「柳賦」と密接な關係にあるのは、王粲の「柳賦」である。

「昔我君之定武、改天屆而徂征、元子從而撫軍、值嘉木于茲庭、歷春秋以踰紀、行復出于斯鄉、覽茲樹之豐茂、紛旖旎以脩長、枝扶疏而覃布、莖慘梢以奮揚、人情感於舊物、心惆悵以增慮、行游目而廣望、覩城壘之故處、悟元子之話言、信思難而存懼、嘉甘棠之不伐、畏取累於此樹、苟遠迹而退之、豈駕遲而不屢」(『全後漢文』卷九十)

この二つの「柳賦」から、われわれは、いくつかの事實を引き出せる。建安五年(二〇〇)、十四歳の曹丕が從軍していたこと、官渡城の中庭に柳を植えたことなど、過去の事實。しかし、それ以上に重要と思われるのは、曹丕が「柳賦」を作った現在とは、いつであり、どこであるかがわかることである。どこであるかは、曹丕の序の説明と、二人の賦に、「斯柳」「處此」「茲庭」「斯鄉」「此樹」とある近稱から、官渡の地であることはいうまでもない。また、これらの近稱の共通は、二つの「柳賦」が同時の作であることをうかがわせる。いつであるかも、建安二十年五月と

するまでは問題なからう。序に「彼より今に迄、十有五載」と、建安五年から十五年たったとあり、賦に「是に於て曜靈鶉首に次す」と五月の太陽の位置が表示されている。しかし、五月をいうだけであろうか。星の見えない晝であるから、十二次に於ける太陽の位置で、おおまかに表示してあるだけだが、太陽の位置が強く意識されるのは、その日が特別の日であったからではないか。とすれば、同じ五月でも、天體の位置が最も意識にのぼりやすいのは、夏至の日である。一例をあげれば、「仲夏夏至、夕出郊東井與鬼柳東七舍」(『史記』天官書)とあるように、五月(仲夏)の中で、夏至の日が、最も特別な日であることは、三月の春分、八月の秋分、十一月の冬至と共に辰星の位置が特記されていることから知られる。

もっとも太陽の位置が表示してあるだけでは、夏至の日と断定できないが、曹丕は、續けて「景風扇ぎて煖を増す」と、夏至に關係する語句を用いている。景風は、夏至になってから吹く風である。

一方、眼前の風景ではなく、想像だろうが、春になって、柳が繁茂していく過程を描寫するのに、わざわざ「盛徳遷りて南移し、星鳥正にして司分す」と春分の日がさしはさまれている。これも、「是に於て曜靈鶉首に次し、景風扇ぎて煖を増す」の二句が夏至の日を意識すると解して、はじめて文脈的にも構成的にも生きてくるものと思われる。

建安二十年の夏至の日は、五月八日である。以上の解釋が正しいとすれば、曹丕は、建安二十年五月八日、官渡(河南省中牟の東北)にいた。これが、曹丕の「柳賦」から得られる推定である。そして建安十九年の孫權討伐に従軍していた王粲も曹丕に同行していることが注意される。

次に、われわれが曹丕を目撃するのは、十日後の五月十八日、孟津(河南省孟縣の南)においてである。孟津は、

官渡から約百三十キロメートル西にあり、十日もあれば、十分に移動できる。

「五月十八日、丕白季重無恙、塗路雖局、官守有限、願言之懷、良不可任、足下所治僻左、書問致簡、益用增勞、每念昔日南皮之遊、誠不可忘、既妙思六經、逍遙百氏、彈碁閒設、終以六博、高談娛心、哀箏順耳、馳騁北場、旅食南館、浮甘瓜於清泉、沈朱李於寒水、白日既匿、繼以朗月、同乘竝載、以遊後園、輿輪徐動、參從無聲、清風夜起、悲笳微吟、樂往哀來、愴然傷懷、余顧而言、斯樂難常、足下之徒、咸以爲然、今果分別、各在一方、元瑜長逝、化爲異物、每一念至、何時可言、方今蕤賓紀時、景風扇物、天氣和暖、衆果具繁、時駕而遊、北遼河曲、從者鳴笳以啓路、文學託乘於後車、節同時異、物是人非、我勞如何、今遣騎到鄴、故使枉道相過、行矣自愛、丕白」(『文選』卷四十二)

この曹丕の「與朝歌令吳質書」は、『三國志』王粲傳・裴松之注引『魏略』の吳質傳に「五月十八日」の日付と前後の「丕白」を欠くだけで、若干の字句の異同もあるが、ほぼ全文を載せている。そして書簡の前で、次のように説明する。

「其後大軍西征、太子南在孟津小城、與質書曰、」

この書簡は、建安十七年の阮瑀の死に言及しながら、建安二十二年の疫病による徐幹・陳琳・應瑒・劉楨の死に觸れていないので、建安十七年から建安二十二年の開の、しかも曹操が西征した時のものである。この限定の中で、西征といえる曹操の軍事行動は、建安二十年の張魯討伐のみである。

「方今蕤賓時を紀し、景風物を扇ぐ」という表現は、『柳賦』の「是に於て曜靈鶉首に次し、景風扇きて煖を増す」を髣髴させる。十二律でいえば、五月は蕤賓にあたる。「景風物を扇ぐ」も、五月十八日は夏至の日(八日)を過ぎ

ているので使用可能である。しかし、十二律は、十二音階を各月に配したものであるから、ふつうは天體の位置のよう
に節氣にまで關係してこない。類似した表現ではあるが、夏至の日を過ぎた仲夏の日（五月十八日）をいうための
美辭である。

この書簡にも無常を悲哀する感情が見られるが、十五年の歳月を眼前にした、十日前の官渡での體驗が、見えない
形で作用しているように思われる。文面では、昔日の南皮の遊と同じ季節であつたために喚起されたごとくに見える
悲哀の感情も、「柳賦」とのつながりで見るとき、より具體的な體驗を核として發露されたのだと解釋できるのであ
る。

曹丕が孟津に滞在していたことを記録する、もうひとつの資料がある。「與朝歌令吳質書」と同じく、『魏略』の
メントである。

「後太祖征漢中、太子在孟津、聞（鍾）繇有玉訣、欲得之而難公言。密使臨菑侯（曹植）轉因人說、繇即送之。太
子與繇書曰……」（『三國志』鍾繇傳・裴松之注引『魏略』）

以下に曹丕の書簡及び鍾繇の返書も引用されている。また『文選』卷四十二にも「與鍾大理書」として載る。書簡
から引き出せる。重要な事實關係として、この時、曹植も鍾繇も郷にいたということがあげられる。しかし、雙方の
書簡には、時間的な手がかりとなるような表現は見られず、『魏略』の「太祖漢中を征す」が唯一の時間的手がかり
である。⁽⁴⁹⁾ 曹操の漢中遠征は、二度ある。この建安二十年の張魯討伐と建安二十三年秋七月に始まり、建安二十四年三
月に漢中に臨んで劉備と對峙した、曹操最後の遠征である。しかし、建安二十四年の項で後述するように、曹丕は、
留守の最高責任者として、郷にとどまっていたと思われるので、「與朝歌令吳質書」と同じく、建安二十年の作と推定

される。しかも、兩書簡には、共通する背景事情がうかがえる。「與朝歌令吳質書」は、孟津で書かれた。朝歌（河南省淇縣の東北）は、孟津と郷の途中にあり、曹丕が「塗路局よちしといえども官守限り有り」といつているのは、曹丕が曹操から何らかの任務を與えられており、その任務を遂行すべく孟津にいたことをものがたる。「與鍾大理書」は、鍾繇が玉玦を讓渡してくれたことに對する、曹丕の禮狀である。曹丕は孟津にあり、鍾繇と曹植は郷にいた。もし曹丕がほどなく郷へ歸れる豫定であったならば、曹植を仲介に立てて、讓渡を求める必要はなかったと思われる。いいかえれば、曹丕は、當面郷へ歸ることのできない任務の遂行を帯びていたと思われるのである。おそらく曹丕の兩書簡は相前後して書かれたと考えて太過あるまい。

いままで論述してきたことをまとめる。

建安十九年秋七月、孫權討伐軍が郷から水路をつかつて南下する。曹丕は從軍し、曹植は郷を留守した。孫權と劉備の不和を戰略的に利用して漢中を掌中にせんとした曹操は、冬十月、合肥を引きあげ、十二月、關中に入る要所孟津に到り、建安二十年三月關中を通過して陳倉に達し、漢中攻略にかかる。曹丕は、曹操の主力に四五ヶ月遅れて、官渡をよぎり孟津に駐屯する。南方戦線の前線には張遼・李典が配備されており、曹丕は南方と西方の二つの戦線をつなぐかのように移動している。いわば、曹丕の移動は、南方戦線の状況をにらみながら、西征する主力軍の背後を守るもしくは連絡する形になっているといえる。

吳質の「在元城與魏太子牋」（『文選』卷四十）は、吳質が朝歌令から元城令に轉任になった直後に書かれている。李善は、「魏略曰、質遷元城令之官、過郷、辭太子到縣與太子牋」と注している。この注は、書簡の内容とも一致する。吳質がいつ元城令に轉任になったのか、諸説があり、當然のことながら、この書簡の制作年代についても紛紛と

している。しかし、もっとも有力と思えるのは、沈玉成、傅璇琮兩氏の考証である。ここでは兩氏の考証に従う。兩氏の考証の過程は、「中古文學叢考」（『中華文史論叢』一九八一年第三輯）を参照していただきたい。この書簡に關する兩氏の考証の結論のみ引用する。

「吳質由朝歌令改元城令、大約即在建安二十年五月以后不久的事。」

李善の注と沈玉成、傅璇琮兩氏の考証を照合すると、孟津に駐屯していた曹丕は、久しからずして鄴にもどったことになる。これまで、曹丕の孟津駐屯が、南方と西方の二つの戦線に對する戦略的な意味をになっていたものとして考えてきた。とすれば、「不久」とはいっても、曹丕が孟津駐屯の任務をとかれる時期は、その戦略的な意味が失われる時、つまり曹操の主力軍が目的の漢中を征壓した頃となるであろう。

張魯の本據地、南鄭（陝西省南鄭の東）が陥落したのは、建安二十年秋七月である。十一月、南鄭陥落の際に遁走していた張魯も歸順し、十二月、夏侯淵を漢中に駐屯させて、曹操は南鄭から歸途についた。鄴へ歸還したのは、翌建安二十一年二月一日である。南鄭陥落がこの遠征のターニングポイントであったと思われる。曹丕が鄴へもどったのは、南鄭陥落の建安二十年秋七月の頃と想定される。

しかし、曹丕は、曹操が鄴へ歸還する建安二十一年二月一日まで、そのまま鄴にとどまっていたのではない。繁欽の「與魏文帝牋」（『文選』卷四十）と李善が注に引く「文帝集序」によって、曹丕が再び鄴より南下して譙を居守した、と考えざるを得ないのである。

繁欽の「與魏文帝牋」は、「正月八日壬寅」の日付で始まり、歌唱の天才少年に出遇ったことを、曹丕に報告したものである。本來聽覺的に享受される歌唱を、華麗な文章に表現している。「正月八日壬寅」の日付が、制作年代を

推定する手がかりとなる。

もうひとつの手がかりは、李善の注である。

「文帝集序云、上西征、余守譙、繁欽從、時薛訪車子能喉嚨與笏同音、欽賸還與余而盛歎之、雖過其實、而其文甚麗」

曹操が西征し、曹丕が譙を守ったとは、いつのことか。曹操は、三度西征している。

建安十六年七月から建安十七年正月までの、關中の馬超討伐。

建安二十年三月から建安二十一年二月までの、關中を經由した、漢中の張魯討伐。

建安二十三年秋七月に始まり、建安二十四年三月に漢中に臨んで劉備と對峙した、曹操最後の遠征。

繁欽の「與魏文帝賸」は、日付から、正月に書かれたと斷言できるので、建安十七年正月、建安二十一年正月、建安二十四年正月、のいずれかである。

繁欽の死は、建安二十三年である。まず建安二十四年正月が消去できるであろう。

残る撰擇肢は、二つである。

建安十七年正月説を引用する。

——建安十七年の一月八日とみられる。李善の注に引く「文帝集序」に「上（曹操）西征し、余は譙に守たり。繁欽從ふ。時に薛訪の車子、能く喉嚨して笏と音を同じくす。欽が賸、還た余に與られ、盛んに之を歎ぜり。其の實に過ぐと雖も、其の文甚だ麗し」とあり、曹操のこの西征は、文帝の「感離の賦」の序に「建安十六年、上西征し、余居守せり」とあることと、『三國志』魏書武帝紀により、建安十六年七月に行ったものであることが分かる。したが

って、この「正月八日」は、建安十七年と考えられる。ちなみに、『後漢書』獻帝紀の建安十七年の條に「六月庚寅晦日之食する有り」とあり、逆算すれば、正月八日はほぼ壬寅に當る。⁵⁰――

曹丕の「感離賦」は、たしかにどこを居守したのか明記されていない。しかし、すでに建安十六年の項で明らかにしたごとく、建安十六年の西征の時、曹丕が居守したのは、鄴であって、譙ではない。「文帝集序」と「感離賦」は、かくて結びつかないのである。

また「(建安十七年) 正月八日はほぼ壬寅に當る。」という日付からの裏付けも、確証とはいいがたい。

建安十七年正月八日は、辛丑。壬寅は、翌日の九日。日付を一日まちがうことは、日常生活の中で、體驗されないではないが、「欽死罪死罪」で終る、身分を強く意識した書簡の中で、果して日付をまちがうものだろうか。傳寫の訛があると考えるべきであろう。とすれば、日付は、考証の確たる材料とはならない。

結局、建安十六年七月から建安十七年三月までの西征の間、曹丕は鄴を留守していたのであるから、「文帝集序」の「上(曹操)西征し、余(曹丕)譙を守る」とは、唯一残った撰擇肢、建安二十一年二月に終了した、張魯討伐の時のことと想定せざるをえないであろう。建安二十一年正月八日は、戊申。二日が壬寅である。數字が最も誤寫されやすい。しいて想像すれば、二が八に誤まられたか。

南鄭が陥落した建安二十年秋七月頃に鄴にもどった曹丕が、鄴を離れて譙を守る任務についたのは、南方戦線に變があつたからであろう。曹操は十二月まで南鄭にとどまっていた。曹操の名代として動くことのできる人物は、やはり世子たる曹芳であり、南方戦線の變に對應するため、曹丕に譙を守る命が下ったものと思われる。

連合關係が破れた孫權と劉備の荊州をめぐる攻防は、曹操が漢中を陥れるまで續いていた。背後の危機感をかきた

てられた劉備は、荊州の半分を割譲することによって、孫權と和議を結んでいる。劉備と和議を結んだ孫權が合肥に進攻してきたのは、建安二十年八月である。合肥に駐屯していた張遼・李典によって、孫權は撃退されたが、曹丕が譙を守る任務についたのも、この事變がきっかけであったと思われる。

建安十九年秋七月から建安二十一年二月までの、曹丕の所在と行動を、曹操の西と南の二正面作戰の一環として、推定をまじえて論述してきた。この間の曹丕の行跡はほぼ次のように要約される。

建安十九年七月、孫權討伐に従軍して鄴を出發南下。十月に合肥を引きあげた曹操に遅れること四五ヶ月のテンポで北上し、五月には官渡を通って孟津に駐屯。南鄭陥落の七月頃、孟津からいったん鄴へもどる。八月孫權の合肥包圍という南方戦線の變に應じて南下。譙の守りにつく。

曹丕の行動がかくのごとくであったとすれば、曹操の鄴留守も、結局、張魯討伐終結まで、ほぼ連続した任務であったと考えられる。

建安二十一年（二一六）三十歳

曹操が張魯討伐から鄴へ歸還したのは、建安二十一年二月である。曹丕が譙から鄴へもどったのも、おそらく同じ頃であろう。一連の作戦が終了したわけであるから、もはや譙に駐屯している必要性はなくなったと思われる。

夏四月甲午（二十五日）曹操は魏公から魏王となる。

冬十月、曹操は第四次の孫權討伐の軍をおこす。十一月譙に到着。この遠征に曹丕が従軍していたことについては、建安二十二年の項に後述する。

この年の作と推定し得る曹丕の著作は見當らない。また當時の周邊人物の著作にも、この年の曹丕の姿をうかがわせる記述はないようである。

建安二十二年（二一七）三十一歳

春正月、居巢（安徽省巢縣の東北）に軍し、二月には、郝谿（居巢の東、濡須の西）に進軍する。孫權が建安十七年に構築した濡須水（巢湖から巢縣の南を流れ無爲の東で長江に入る）の陣地をめぐってせめぎあい、三月、曹操は軍を引きあげ、夏侯惇・曹仁・張遼等を居巢に駐屯させている。

從軍中、王粲が客死している。曹植の作った誄が残る。「王仲宣誄」（『文選』卷五十六）である。仲宣は、王粲の字。その序に「建安二十二年正月二十四日戊申、魏故侍中關内侯王君卒」とある。しかし、この日付、全く問題がないわけではない。建安二十二年の正月二十四日は、戊午であり、十四日が戊申である。ありうる誤寫として最も可能性が高いのは、二十四日の二の字が衍字の場合でなかろうか。

曹植の「王仲宣誄」で、曹植がこの遠征に従軍していたか否かにかかわると思われる表現は、次の二條である。

「翩翩孤嗣、號慟弱摧、發軫北魏、遠迄南淮」

「喪柩既臻、將反魏京、靈輻迴軌、白驢悲鳴」

王粲の遺児が北から南へやってきて、父の遺體を納棺し、再び郷へもどっていったことがわかる。明らかに曹植の視線は南から北を向いている。これは、曹植が從軍していたからこそ生じる視線の方向である。

曹丕もまた從軍していた。

「(建安)二十一年、太祖(曹操)東征、武宣皇后(卞氏)、文帝(曹丕)及明帝(曹叡)、東鄉公主(曹丕の女、母は曹叡と同じく甄氏)皆從、時后(甄氏)以病留鄴。二十二年九月、大軍還。」(『三國志』后妃傳・裴松之注引『魏書』)

建安二十一年冬十月に始まった孫權討伐に曹丕が從軍したこと、この記事から明らかであり、『三國志』武帝紀には、この遠征軍の鄴への歸還がいつであったか略されているが、建安二十二年九月であったこともわかる。

冬十月、曹丕は魏の太子に立てられた。數年來の曹丕と曹植の後繼者争いに決着がついたわけで、雙方の側近の工作もさまざまに伝えられているが、ここではふれない。しかし、遠征軍が鄴に歸還した翌月、曹丕は太子に立てられているので、この遠征中にすでに後繼者争いの實質的決着はついていたのではないかと想像される。

「(徐)幹、(陳)琳、(應)瑒、(劉)楨、(建安)二十二年卒。」(『三國志』王粲傳)

すでに建安十七年に阮瑀が逝き、二十二年正月に従軍中の王粲が客死し、そして徐幹、陳琳、應瑒、劉楨の死によって、曹丕を周圍していた文學的環境は、一舉に寂莫としたものになる。

遠征軍が鄴へ歸還したのは、九月である。『中論』の序によってこの頃出仕していなかった徐幹を除いて、『隋書』經籍志の肩書を最終官とすれば、陳琳は曹操の軍謀掾であり、應瑒は曹丕の文學であり、劉楨も曹丕の文學であった。主人が出征しているのに、いずれも從軍していなかったとは考えられず、かつ從軍中の死ではないので、彼等の死は、九月歸還以後のことであろう。

「去冬天降疫癘、民有凋傷、軍興於外、墾田損少、吾甚憂。」(『三國志』武帝紀・裴松之注引『魏書』)

これは、建安二十三年夏四月に出された曹操の令の一部である。直接陳琳・應瑒・劉楨の病死に言及しているわけ

ではないが、大疫の發生が建安二十二年の冬であったことがわかる。

陳琳・應瑒・劉楨の死は、以上の二つの理由によって、建安二十二年の冬と斷定してよいのではないかと思われる。ただし、徐幹についていえば、その門弟の手になる『中論』の序に、「年四十八、建安二十三年春二月、遭厲疾、大命殞頽」とある。盧弼氏も指摘するがごとく建安二十三年は、建安二十二年に改めるべきであろう。出仕していなかった徐幹は、他の三人に先だって、建安二十二年の二月にすでに死亡している。

曹丕が太子に立てられたのは、冬十月であった。曹丕は政治的勝利と前後して思いもかけず寂寞を噛まされたのである。しかし彼らの死によってもたらされた寂寞は、『典論』論文に代表される、文學批評の契機ともなった。⁽⁵⁾

建安二十三年（二一八）三十二歳

春正月、漢の太醫令吉本、少府耿紀、司直韋晃等が、許で謀叛をはかった。當時、劉備の命によって、關羽が荊州を總督していた。關羽の勢いが次第に彊盛を誇るようになり、この狀況が、許での謀叛の誘因となった。曹操から許中の事をまかせられていたのは、丞相長史の王必である。謀叛は、王必によって鎮壓されたが、創傷を負った王必は、十數日後死亡した。鄴にいた曹操は、漢の百官をよびつけ、その大半を殺している。

夏四月、代郡と上谷で烏丸族の叛亂が起き、曹丕の異母弟曹彰が派遣されている。

蜀の後背地漢中に駐屯していた夏侯淵は、劉備の侵入をくいとめていたが、守勢は否めなかった。

秋七月、曹操は、劉備討伐のため、鄴を出發し、九月、長安に到った。

曹丕は從軍しなかったものと思われる（後述）。

建安二十四年（二一九）三十三歳

春正月、夏侯淵が陽平關（陝西省沔縣の西北）で劉備に敗れ戦死。三月、曹操は、長安から斜谷（陝西省郿縣の西南）を通って漢中に臨み、陽平に達した。しかし劉備の抵抗によって兵の損傷も甚だしくなるばかりで、五月、長安に引きあげている。この結果、漢中は劉備の領有に歸し、魏・吳・蜀の三國の支配地域がほぼ固まった。

〔建安〕二十三年、太子又與（吳質）書曰……」（『三國志』王粲傳・裴松之注引『魏略』）

引用を略した書簡は、『文選』卷四十一に「與吳質書」として、全文を見ることができる。日付は、「二月三日」。吳質の返事も、『文選』卷四十に「答魏太子牋」としておさめられている。日付は、「二月八日庚寅」。

『魏略』は、建安二十三年と明示しているが、前出（建安二十年の項）の、沈玉成・傅璇琮兩氏の「中古文學叢考」の考証に従って、建安二十四年の作とする。詳細は、同論文を参照されたい。

二人の往復書簡の日付の差は、わずか五日間である。二人がそれほど距離をへだてた場所にいたのではないことがわかる。ただ二人のいた場所がそれぞれどこであったのか必ずしも明らかではない。

曹丕は、「與吳質書」の中で、「頃撰其遺文、都爲一集、觀其姓名、已爲鬼錄」と述べている。遺文とは、この書簡の中に言及されている、徐幹・應瑒・陳琳・劉楨・阮瑀・王粲のものである。彼らの遺文を撰定できる場所として考えられるのは、鄴のみである。従軍もしくは鄴を離れなければならない任務についていたとすれば、遺文を蒐集することも撰定する暇もなかったであろう。かくて、曹丕は、建安二十三年秋七月に始まった劉備討伐に従軍せず、鄴にとどまっていたと考えられるのである。

一方の吳質はどうか。吳質の「答魏太子牋」には、これといって手がかりになる表現は見られない。日付の間隔と

曹丕が鄴にいたことを考え合わせると、鄴中かもしくは鄴からほど遠からぬ場所である。

そこで改めて注目されるのは、曹丕の「與吳質書」の次の二條である。ひとつは「歲月易得、別來復四年、三年不見、東山猶嘆其遠況乃過之、思何可支、雖書疏往返、未足解其勞結」である。曹丕は、手紙のやりとりはしているが、四年間吳質と會っていないのである。とすれば、吳質は、少くともこの頃鄴中にいたのではない。いまひとつは、「頃何以自娛、頗復有述造不、東望於邑裁書敘心」である。曹丕は、吳質を東の方角に見やっている。つまり吳質は、鄴の東のほど遠からぬ場所にいたといえるであろう。

吳質が朝歌（河南省淇縣の東北）令から元城（河北省大名縣の東）令に遷ったのは、建安二十年（二一五）であった。元城令に赴任する途中、鄴（河北省臨漳の西）で曹丕に見えている。別れて四年たっているとは、この時以來ということになる。吳質が北中郎將に任命され列侯に封ぜられたのは、曹丕が魏皇帝に即位した黃初元年（二二五）以後である。建安二十年から建安二十四年までの間、元城令から吳質が轉任しなかったとはいえないが、官僚として全く出世はしていなかった。⁽⁸²⁾ 元城は、鄴の東五十キロメートル弱。鄴の東のほど遠からぬ場所である。建安二十年以來、吳質は元城令を勤め續けていたように思われる。また、たとえ轉任があつたとしても、地理的に元城とほぼ同じ地域の縣令であつたと推測される。

夏五月、長安へもどつた曹操が、さらに洛陽へ東遷したのは、冬十月である。長安に滞在中、曹操は、烏丸の叛亂を平定した曹彰をよびよせている。

「北方悉平。時太祖在長安、召彰詣行在所。彰自代過鄴、太子謂彰曰、卿新有功、今西見上、宜勿自伐、應對常若不足者。彰到、如太子言、歸功諸將。」（『三國志』任城威王彰傳）

曹彰は、長安に赴く途中、鄴を經由し、曹丕に見えたことがわかる。

九月、鄴で魏諷の謀叛が露見し、曹丕が事件を處理している。

「諷字子京、沛人、有惑衆才、傾動鄴都、鍾繇由是辟焉。大軍未反、諷潛結徒黨、又與長樂衛尉陳禕謀襲鄴。未及期禕懼、告之太子、誅諷、坐死者數十人。」（『三國志』武帝紀・裴松之注引『世語』）

王粲の遺児二人も連坐し、處刑された。

「太祖時征漢中、聞粲子死、歎曰、孤若在、不使仲宣無後。」（『三國志』王粲傳・裴松之注引『文章志』）

王粲の子が處刑されたとの報を聞き、遠征中の曹操がなげいている。自分が鄴にいたならば、處刑しなかったと。これは、鄴における全權が曹丕に委任されていたことをものがたる。

魏諷を辟した相國鍾繇も責任を取らされ、罷免されている。

曹丕が劉備討伐に従軍せず、鄴を留守していたことは、もはや確定的であろう。

冬十月、曹操は、曹彰を長安に駐屯させて洛陽まで東還し、樊城（湖北省襄陽縣の北）で關羽に包圍された曹仁を救出せんと南下したが、先んじて派遣した徐晃が關羽を撃退し敗走させたので、南下を中止し、摩陂（河南省鄭縣の東南）に軍した。

曹操は、曹仁救出に、曹植を派遣するつもりであった。

「（建安）二十四年、曹仁爲關羽所圍。太祖以植爲南中郎將、行征虜將軍、欲遣救仁、呼有所勅戒。植醉不能受命、於是悔而罷之。」（『三國志』陳思王植傳）

建安二十三年秋七月に始まった劉備討伐に曹植が従軍していたか否か明らかでない。しかし、建安二十五年の項で

後述するように、曹操が洛陽で崩じた時、曹丕は鄴に、曹植は洛陽にいた。曹仁救出の命を、酒に酔って受けることができなかったというのも、曹操が洛陽まで東遷した頃の事であろうから、従軍していた可能性が強い。

ところで劉備討伐に従軍していた曹植の側近、楊脩が機密漏洩の罪で曹操に誅殺されたのも、この事件と前後する。

「至（建安）二十四年秋、公以脩前後漏泄言教、交關諸侯、乃收殺之。脩臨死、謂故人曰、我固自以死之晚也。其意以爲坐曹植也。脩死後百餘日而太祖薨。」（『三國志』陳思王植傳・裴松之注引『典略』）

秋と百餘日は、計算上矛盾する。曹操の死は、建安二十五年一月二十八日である。建安二十四年には、閏十月があり、曹操の死の百餘日前は、閏十月の十日前後であって、とうてい秋とはいえないのである。しかし、どちらが正しいにせよ、二つの事件が前後して起きていることは確かである。

荊州における關羽の存在が強大化するとともに、孫權と劉備の連合關係に再び龜裂が生じ、孫權は臣を稱することによって、冬十月、曹操と和親を結ぶ。除兎に敗れて南下した關羽は、孫權の迎撃を受け、十二月、臨沮（湖北省當陽の西北）で殺害された。曹操は、孫權の荊州支配を容認し、南昌侯に封じている。曹操は名を取り、孫權は實を取ったわけである。

建安二十五年（二二〇）三十四歳

春正月、曹操は、摩陂から洛陽にもどった。洛陽へ關羽の首が孫權から傳送されている。この情報は、さっそく鄴にいる曹丕にも連絡されたい。

「孫權稱臣、斬送關羽。太子書報（鍾）繇、繇答書曰、臣同郡故司空荀爽言、人當道情、愛我者一何可愛、憎我者一何可憎、顧念孫權、了更斌媚。太子又書曰、得報、知喜南方。至于荀公之清談、孫權之斌媚、執書嗟嘆、不能離手。若權復黠、當折以汝南許劭月旦之評。權優游二國、俯仰荀許、亦已足矣。」（『三國志』鍾繇傳・裴松之注引『魏略』）

『魏略』の文面は、あたかも曹丕が關羽の首が傳送された現場に居合わせたごとくであるが、同月中に曹操が洛陽で崩じたとき、鄴にいたと確實視できる曹丕が、この時、突如として洛陽にいたとは考えられない。洛陽から鄴へ連絡されたことが略記されているのであろう。鍾繇は、前年九月の魏諷事件に連坐し、政治の表舞臺から離れていた。曹丕が手紙で知らせたというのも、たまたまではなく、鍾繇が蟄居中の身の上であつたからであらう。ちなみに曹丕が魏王を繼承するとともに、大理として復歸している。

春正月庚子（二十三日）、曹操は、洛陽で崩じた。六十六歳。

陸機の「弔魏武帝文」（『文選』卷六十）によれば、曹操は、死に臨んで女兒を抱き、末子の曹芳を指さして、四子にめんどろを見てくれといつて、落涙したという。四子が誰であるかわからない。李善も「太祖崩時、四子在側、史記不言、難以定名位矣」と注している。

四子の一人は、曹植であつたと思われる。長安に駐屯していた曹彰は、重態に陥つた曹操によばれ、洛陽に駆けつけたが、間に合わなかつた。しかし、洛陽に着くや、曹彰は、曹植を擁立しようとしている。

「彰至、謂臨菑侯植曰、先王召我者、欲立汝也。植曰、不可。不見袁氏兄弟乎。」（『三國志』任城威王彰傳・裴松之注引『魏略』）

曹植が洛陽にいたからこそ、このような會話も成り立つ。四子の一人が曹植であったと考えて、大過あるまい。また、曹彰が後繼者問題に介入を試みたことは、次の資料にも見え、同時に、曹丕が鄴にいたこともわかる。

「太祖崩洛陽、（賈）逵典喪事。時鄴陵侯彰行越騎將軍、從長安來赴、問逵先王璽綬所在。逵正色曰、太子在鄴、國有儲副。先王璽綬、非君侯所宜問也。遂奉梓宮還鄴。」（『三國志』賈逵傳）

凶報が傳えられた時、常例を無視して漢帝の詔命も待たず、曹丕はあわただしく王位を繼承している。

「行前未到鄴、太祖崩洛陽、羣臣拘常、以爲太子卽位、當須詔命。（陳）矯曰、王薨于外、天下惶懼。太子宜割哀卽位、以繫遠近之望。且又愛子在側、彼此生變、則社稷危矣。卽具官備禮、一日皆辦。明旦、以王后（卞氏）令、策太子卽位、大赦蕩然。」（『三國志』陳矯傳）

二月丁卯（二十一日）曹操の遺骸は、鄴西の高陵に葬られた。

Ⅲ 終 章

三月、建安二十五年が延康元年と改元され、十月、曹丕は、漢の獻帝の禪讓を受けて、魏皇帝に卽位し、延康元年を、黃初元年と改元する。洛陽が首都とされた。

在位七年、黃初七年夏五月丁巳（十七日）、曹丕は、洛陽宮の嘉福殿で死去。四十歳であった。六月戊寅（九日）、洛陽の東北、首陽山の東に葬られている。生前、曹丕自ら埋葬の地と定めた場所である。首陽陵という。

おわりに

曹丕の傳記的事實を、曹操の死以前に重點を置いて、繫年可能な資料のみによって記述してきた。とりわけ、曹丕がいつどこにいたかを明らかにするよう努めた。しかしいつどこにいたかある程度範圍がしぼられているにもかかわらず、考証しあぐねた資料も残らないではなかった。

ひとつは、應瑒の「侍五官中郎將建章臺集詩」(『文選』卷二十)である。曹丕が五官中郎將であつたのは、建安十六年正月から建安二十二年十月の間である。建章臺は、あたかも長安の建章宮を指すがごとくである。もし建章臺が建章宮のことであるならば、曹丕は五官中郎將の時代、長安に行ったことがあると考えなければならなくなる。建章臺という固有名詞に、李善は全く注していない。疑問のまま残す他なかった。

もうひとつは、次の資料である。

「(建安)二十二年、立太子、以(鮑)勛爲中庶子。徙黃門侍郎、出爲魏郡西部都尉。太子郭夫人弟爲曲周縣吏、斷盜官布、法應棄市。太祖時在譙、太子留鄴、數手書爲之請罪。勛不敢擅縱、具列上。勛前在東宮、守正不撓、太子固不能悅、及重此事、悲望滋甚。」(『三國志』鮑勛傳)

前後の文脈から、建安二十二年十月から建安二十五年正月までの、曹丕が太子であつた期間のことと思われる。しかしながら、この間に、曹操が譙にいて、曹丕が鄴にいたことを、他の資料で照合することができなかった。特に、立太子以後、曹操が譙にいたというのは、『三國志』武帝紀には、全く言及されていない。軍事行動としては、劉備

討伐が行われただけである。かといって、陳壽の錯記と輕々に判斷できる根據もない。同じく疑問として残す他なかった。

他にも氣付かずに残した資料がないとはいえない。この年譜ノートに多くの不足と誤りがあることを怖れる。

「史之記言、既潤色、故前載所述有非實者矣、後之作者又生意改之、于失實、不亦彌遠乎」と裴松之が歴史記述を批判したことが、たえず念頭をかすめた。

御叱正をたまわりたい。

〔註〕

- (1) 「三國志實錄」(『吉川幸次郎全集』第七卷所收)・井波律子「曹操論」(『中國文學報』第二十三冊所收)・高光復「簡論曹操的散文」(『求星學刊』一九八一年第四期所收)等。
- (2) 曹丕『典論』自敘(『三國志』文帝紀・裴松之注引)
- (3) 河北師範學院中文系古典文學教研組編『三曹資料彙編』(一九八〇年九月・中華書局出版)は、曹操・曹丕・曹植に関する歴代の評論資料を集めている。建安文學を總論したものと建安七子(孔融・陳琳・王粲・徐幹・阮瑀・應瑒・劉楨)に關するものも、附録としておさめられている。
- (4) 「曹丕の詩は、おおむねにおいて、感傷的情緒をつらねる面に強く傾いて、とかく場面の設定においてはもうろうとしている。曹丕が詩に對して寄せる興趣は、人の世におけるさ
- (5) 「抒情詩という價値を、自然發生的なものとしてでなく、個人の名をともなつて、すなわち個性の表現であるという主體性をもともなつて新しく確立したのは、彼であるとしなければならぬ。」伊藤正文『中國詩人選集』曹植(一九五八年十一月・岩波書店發行) 吉川幸次郎「跋」
- (6) 現在の地名は、『中國古今地名大辭典』(一九三三年五月再版)に據つたが、すでに行政區畫が當時と大きく變動している。小論では、『中華人民共和國分省地圖集』(一九七四年十月・地圖出版社・北京)の行政區畫に従つた。

- (7) 「彌按、李延年善爲新聲、桓君山精通音律、雅摻新弄、當日習尙如此、所謂倡樂不似後世之淫業賤流」(盧炳『三國志集解』卷五)『三國志集解』は、類例に、趙王遷之母(『史記』馮唐傳)、李夫人(『漢書』外戚傳)をあける。より近い時代の類例を追加しておく。「陳夫人者、家本魏郡、少以聲伎入孝王、得幸、生質帝。」(『後漢書』皇后紀下)
- (8) 『後漢書』靈帝紀及び章懷太子注引『山陽公載記』参照。
- (9) 「桓帝世、曹騰爲中常侍大長秋、封費亭侯。養子嵩嗣、官至太尉、莫能審其生成本末。」(『三國志』武帝紀)
- (10) 「嵩、夏侯氏之子、夏侯惇之叔父。太祖於惇爲從父兄弟。」(『三國志』武帝紀・裴松之注引『曹瞞傳』及『世譜』)
- (11) 『後漢書』靈帝紀參照。
- (12) 「董卓開紹起山東、乃誅紹叔父隗、及宗族在京師者、盡滅之。」(『後漢書』袁紹傳)
- (13) 「河水又東逕鄧城縣北、故城在河南十八里、王莽之鄧良也、沅州舊治、魏武創業始自于此、河上之邑最爲峻固」(『水經注』卷五)
- (14) 『中國古典文學大系13 漢書・後漢書・三國志列傳選』(一九六八年六月・平凡社發行) 本田濟譯。
- (15) 『世界古典文學全集24 A 三國志』(一九七七年七月・筑摩書房發行) 一六頁。この部分は、今鷹眞譯。
- (16) 官渡の戦いの決着がいつか、史書によって異なる。『後漢

北大文学部紀要

- 書』獻帝紀は九月、『三國志』武帝紀は十月、『後漢紀』は十一月甲子(二十六日)。
- (17) 『後漢紀』によれば、五月庚戌(二十一日)。
- (18) 「立長則順、建善則治」(『春秋左氏傳』昭公二十六年)
- (19) 『羣書治要』卷第四十六所收。
- (20) 『羣書治要』卷第四十六所收。
- (21) 『三國志』后妃傳・裴松之注引『魏書』によれば、甄氏は、光和五年十二月丁酉(十五日)生。光和五年は、西暦でいえば、一八二年であるが、いうまでもなく、年末年初が一致しない。この場合も、十二月はすでに一八三年。小論でも、西暦を附しているが、必要と思われる時以外、ただ目安としているだけで、厳密に正確ではない。甄氏も年長であるが、後に甄氏にかわって愛された郭氏も三歳の年長である。郭氏は、中平元年(一八四)三月乙卯(十日)生。(『三國志』后妃傳・裴松之注引『魏書』による)。
- (22) 『三國志集解』卷一(武紀・建安二年)參照。
- (23) 高幹がいつ叛旗をひるがえたのか、『三國志』(裴松之注を含む)では、曹操の北征と関係づけているだけで、はっきりしない。『後漢紀』には、「冬十一月并州刺史高幹反」とある。曹操が鄴に歸還したのは十月である。『後漢紀』が正しいとすれば、高幹は、遠征軍の疲勞を衝こうとしたか、あるいは叛亂の準備段階で、豫測しがたいスピードで曹操が鄴に

歸還したため、計算が狂ったまま叛亂に走ったかである。冀州に侵入せず、壺關を守ったということは、叛亂というには守勢でありすぎ、後者が實状であったのではないかと思われる。

(24) 後年、曹丕と曹植の間の後継者争いで、曹植の側近として動いた楊脩を、袁氏の甥であることを名分に、曹操は殺している。『三國志』陳思王植傳)

(25) 夏四月、曹操は、曹洪に鄴を攻撃させ、自身は毛城(河北省武安の西)・邯鄲(河北省邯鄲の西南)を下し、鄴總攻撃の地ならしをしている。陳壽は、この夏四月以前を、「二月、尙復攻譚、留蘇由審配守鄴。公進軍到洹水、由降。既至、攻鄴、爲土山地道。」と記すのみで第一次の鄴攻撃がいつなされたのかはつきりしないが、二月から三月の間を想定させる書き方であろう。『三國志』武帝紀参照。

(26) 『後漢書』袁紹傳によれば、鄴を救出せんとした袁尙までも撃破されてしまった七月、審配があてにしたのは幽州の牧袁熙である。「審配令士卒曰、堅守死戰、操軍疲矣。幽州方至、何憂無主。」袁熙が鄴攻防の間に脱出したとすれば、審配のこのような發言はありえないと思われる。

(27) 以下類書からの引用は特に断わらない限り、殘文と解しての引用である。

(28) 「談蔡文姬的《胡笳十八拍》」(一九五九年五月・文物出版

社『蔡文姬』所收)

(29) 干支から日にち、日にちから干支を検索する際、小論では、すべて陳垣の『中西回史日曆』に據った。

(30) 『漢魏六朝百三名家集』は、總に作る。

(31) 『漢魏六朝百三名家集』は、「經南野之舊都」と經字を補う。

(32) 中島千秋『賦の成立と展開』五八〇頁参照。

(33) 「三國志實錄」(『吉川幸次郎全集』第七卷所收) 參照。

(34) 『藝文類聚』卷第八。

(35) 『四庫全書總目提要』卷一百八十六參照。

(36) 「越、猶及也。書召誥曰、惟二月既望、越六日乙未、言自既望及乙未六日也。下文曰、惟丙午朏、越三日戊申。亦謂自丙午及戊申及三日也。後皆放此。」(『經傳釋詞』卷二)

(37) 「(建安)十六年春正月辛巳(十二日)、以曹操世子丕爲五官中郎將副丞相。」(『後漢紀』卷三十) 日付まで記録するのは、『後漢紀』のみである。

(38) 「漢五官中郎將、主五官郎而已、未嘗置官也。領屬光祿勳、未嘗爲丞相副也。」(『資治通鑑』卷六十六・胡三省注)

(39) 『後漢書』獻帝紀によれば、この戦いは、九月庚戌(十五日)。

(40) 「君行則守、有守則從、從曰撫軍、守曰監國、古之制也。」(『春秋左氏傳』閔公二年)

- (41) 曹植が自作の辭賦を編輯していることは、二つの資料にうかがえる。「今往、僕少小所著辭賦一通相與。」(『與楊德祖書』・『文選』卷四十二所收)。岡村繁氏(曹丕の「典論論文」について・『支那學研究』第二四・二五號所收)によれば、曹植の「與楊德祖書」が書かれたのは、曹丕が太子に立てられる前。楊脩に送った「辭賦一通」は、曹丕が太子になってからのものではないが、曹植が自作の辭賦を早くからまとめておこうとしていたことがわかる。また、制作年代不明の「文章序」も、曹植が自作の辭賦を編輯したことを告げる。
- 「魏陳王曹植文章序曰、故君子之作也、嚴乎若高山、勃乎若浮雲、質素也如秋蓬、摛藻也如春葩、汜乎洋洋、光乎騰騰、與雅類爭流可也、余少而好賦、其所尚也、雅好慷慨、所著繁多、雖觸類而作、然蕪穢者衆、故刪定別撰、為前錄七十八篇」(『藝文類聚』卷五十五)
- (42) 五月であることは、建安二十年の項に引用する「與朝歌令吳質書」参照。
- (43) 「曹丕と吳質―曹丕の評論活動の契機―」(『文命館文學』第三五八・三五九號所收)
- (44) 「魏文帝登臺賦序曰、建安十七年、春遊西園、登銅雀臺、命余兄弟並作、其詞曰、(略)」(『藝文類聚』卷第六十二)
- (45) 「東征賦」(『藝文類聚』卷第五十九)。
- (46) 『後漢紀』卷三十によれば、「夏五月」。

北大文学部紀要

- (47) 「是歲(建安二十年)、曹公定漢中、張魯遁走巴西。先主(劉備)聞之、與權連和。」(『三國志』先主傳)
- (48) 「王粲詩論考」(『中國文學報』第二十冊所收) 五九頁。
- (49) 「魏略」が曹丕を太子と表記したり「文選」が鍾繇を鍾大理としていることは、制作年代を推定する上で、参考になることである。しかし、曹丕が太子であったのは、建安二十二年十月から建安二十五年正月の間であり、鍾繇が大理であったのは、建安二十年八月以前である。すでにこのように矛盾が生じる以上、ただちに手がかりとするわけにはいかない。
- (50) 『全釋漢文大系』30 文選五(文章編) (一九七五年五月・集英社發行) 四六二頁。
- (51) 『典論』論文が書かれたのは、徐幹等の疫死の後で、かつ曹丕が太子であった時期である。岡村繁「曹丕の典論論文について」(『支那學研究』第二四・二五號) 参照。
- (52) 「太子即王位、(略)時(曹)休・(曹)真亦以宗親並受爵、出為列將、而質故為長史」(『三國志』王粲傳・裴松之注)
- (53) 「時王欲還、出令曰難助、官屬不知謂。主簿楊脩使自嚴裝、人驚問脩、何以知之。脩曰、夫難助、棄之如可惜、食之無所得、以比漢中、知王欲還也。」(『三國志』武帝紀・裴松之注引『九州春秋』) 楊脩が從軍していたこと、自ら明らかである。